

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2－R7）

資料 6

基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	1 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出
ね ら い	ものづくり県としての産業集積の強みを生かすとともに、重層的な産業構造を目指し、サービス 産業の育成を図るなど、魅力ある雇用を創出する		

柱	① ものづくり産業の発展支援	関係部局	産業労働観光部
取組概要	本県ものづくり産業の更なる成長に向け、産学官金連携のもと、世界的な需要拡大が見込まれる戦略産業や、地域資源活用等による発展が期待される食品関連産業を重点的に支援するとともに、ものづくり未来技術（A I ・ I o T、光学技術、環境技術など）を活用した新技術や新製品の開発等の促進により、ものづくり産業の高度化を図ります。		

成 果	関連指標
・とちぎ未来技術フォーラムの設立、戦略3産業の重点的な支援、未来3技術の開発・活用促進、グリーン成長産業の振興に向けた各種支援、アクションプランの策定、特定重要物資等に携わっている県内企業への出展支援及び研究開発助成を行った結果、新規事業分野へ進出した企業及び新製品開発に取り組んだ企業は 30.0%となった。 ・製造品出荷額について、令和元～3年にかけて大きく落ち込んだが、令和4年からは現状値を上回る回復を見せた。 製造品出荷額（億円） (H30) 92,111→(R1) 89,664→(R2) 82,353→(R3) 85,761→(R4) 94,783	・戦略3産業（自動車、航空宇宙、医療福祉機器）の重点支援件数 ・1,304 件（R3～） ・新規事業分野への進出、新製品開発への取組 ・進出した、取り組んだ企業：30.0%
分析・検証	
・研究開発助成等の各種支援を実施したことで30%の企業が新規事業分野の進出や新製品開発への取組を行う等の成果を挙げたが、多くの企業にとって、これらの取組は決してハードルが低いものではないことから、今後も引き続き継続的に支援していく必要がある。 ・新型コロナウイルス等の影響により、企業活動が停滞し製造品出荷額は大きく落ち込んだが、企業のニーズを踏まえた研究開発支援や販路開拓支援、未来3技術の活用促進等の重点支援を実施したことで、企業の生産性向上や新事業展開を推進し、企業活動の回復・成長を後押しした。	
課 題	
・県内企業の製造品出荷額は堅調に推移しているものの、不安定な国際情勢やカーボンニュートラルの実現、少子高齢化等の産業を取り巻く環境の変化、また、自治体間の競争も激しくなっており、県内経済の持続的な成長に向け、引き続き地域の強みを生かした産業の支援に加え、成長が見込まれる産業の育成や企業の成長の核となるイノベーションの創出、人材の確保・育成等への支援に取り組んでいく必要がある。	

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
ものづくり産業躍進プロジェクト推進事業	226,174		

柱	2 次世代産業の創出・育成	関係部局	環境森林部、産業労働観光部
取組概要	労働力人口の減少を見据え、未来技術を活用し、これまでにない新たな製品・サービスを提供する次世代産業の創出・育成を促進し、本県産業の持続的発展を図ります。		
成 果		関連指標	
・とちぎビジネスＡＩセンターを設置し、企業の生産性向上や課題解決に向けたＡＩ等の導入支援に取り組み、ＡＩ又はＩｏＴを導入する事業所の割合が増加した。 (ＡＩ又はＩｏＴを導入する事業所(%) R元:2.9%→R5:22.1%) ・県内企業のデータを活用した経営戦略の見直しや、ＡＩ等の未来技術を活用した実証事業への支援に取り組み、データや未来技術を利活用する企業等が増加した。 (データ利活用:R2:0件→R6(累計)12件、実証事業:R2:0件→R6(累計)15件) ・デジタル化の進展やカーボンニュートラルへの対応等に伴い、今後の成長が期待される産業分野に関して、県内企業等が行う革新的技術の実装や新産業の創出への支援に取り組んだ結果、これらの分野で新たな技術開発等に取り組む企業が増加した。 (FS調査・インキュベーション研究・実用化開発:R3:0件→R6(累計)10件) ・女性の就職等を契機とした転出超過の改善や本県産業の振興を図っていくため、「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略」(以下、「戦略」とする。)を策定するとともに、本県が強みとする製造業において、女性が働く業務領域の拡大に向けた支援に取り組んだ結果、従来男性が担当していた業務に女性の配置が進むなどの成果が得られた。(戦略策定:R6年3月、企業支援:4社【R6】) ・デジタル技術の特徴を生かし、フルリモートでワークシェアリングにより就労するモデル事業を実施した。受講修了者は今後具体的な案件の受注に進んでいく予定であるなど、一定の成果が得られた。(受講者:28名、修了者:13名)		・未来技術に関する施策※を活用した企業等の数 R元:359者→R6:673者(工業) ※ＩｏＴ等活用促進支援事業等 ・とちぎSDGs推進企業 登録企業数:903者【R7.3.31時点】 (目安値:900者) ・都道府県間人口移動数 (日本人女性20～39歳) R5:▲1,542人、R6:▲1,820人 ・製造業就業者に占める女性の割合(全国) ※総務省「国勢調査」 2020年:31.4% ・製造業就業者に占める女性の割合(栃木県) ※総務省「国勢調査」 2020年:29.2%	
分析・検証			
・ＡＩ又はＩｏＴを導入する事業所やデータを利活用する企業等が増加した要因は、最新の動きを情報提供し、普及啓発を図るとともに、個々の企業の実情に応じたきめ細かな相談対応を行ったことにより、取組の必要性が理解され、業務に必要なデータの取得に向けたＩｏＴデバイスの活用や、業務システムへＡＩを導入した企業が増えたことなどによるものと考えられる。一方、資金不足や人材不足等が多く企業等にとって導入の阻害要因となっている。 ・新たな成長分野で技術開発等が進んだ背景として、高い技術力を有するものづくり企業等において、脱炭素化への関心が高まっていることなどが考えられる。一方、今後の成長が期待される産業の一つとして、コンテンツ産業があり、その世界市場規模は、123.6兆円と石油化学産業よりも大きく、日本由来のコンテンツの海外輸出額は、4.7兆円と半導体産業、鉄鋼産業の輸出額に匹敵する規模となっている。 ・製造業で従来男性が担当していた業務に携わることになった女性からは、事務以外の現場の様々な作業を経験したいという希望があったとの話も聞かれているところであり、戦略策定時に実施した女性の仕事や働き方の			

ニーズ等の調査（以下、「ニーズ等調査」とする。）で得られた知見と同様、製造業が女性の希望をかなえる雇用の受け皿としても有望な選択肢になっていると考えられる。 ・フルリモートでワークシェアリングにより就労するモデル事業では、「プライベートや趣味、家族との時間を大切にできる働き方」を重視する女性が多い（22 名中 19 名）など、ニーズ等調査で得られた時間や場所を選ばない柔軟な働き方のニーズが改めて確認できた。一方、家庭等の都合により、すぐに就労できない女性も一定数（22 名中 5 名）いることから、希望に寄り添ったサポートも重要になっている。			
課 題			
・経済安全保障リスクへの対応や人手不足のほか、生成 A I をはじめとしたデジタル技術の急速な進展、稼ぐ力の向上や持続的な賃上げの実現に向けた更なる生産性向上など、県内企業が対応しなければならない課題が広範となる中、「とちぎビジネス A I センター」が果たすべき役割も変化してきており、時代の潮流に合わせた支援の提供が課題になっている。 ・本県経済の持続的な発展を図っていくためには、半導体や蓄電池産業など、今後大きな成長が期待される新たな産業の集積や振興を図っていく必要がある。 ・製造業の就業者に占める女性の割合は、全国的に 3 割程度であり、本県も同程度にとどまっている。製造業を強みとする本県は、世界有数のシェアを有する企業や高い技術力を有する企業の集積があることから、製造業で働く希望をもつ女性のニーズに応えられる企業の創出やその P R を一層強化していく必要がある。 ・情報通信産業は、都内に偏在しており、その特徴を生かした仕事を県内企業だけで提供することは困難な状況にあり、県内企業の育成やフルリモートによる就労環境の継続的な提供について対応を進めていく必要がある。			
令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎビジネス A I センター運営事業費	55,616	グリーン成長産業創出事業費	47,568
未来技術社会実装事業費	18,773	S D G s 推進企業支援事業費	1,570
「女性×ものづくり企業」エンパワメントモデル事業費	3,284	女性デジタルワークシェアリングモデル事業	13,805

柱	③ サービス産業等中小・小規模企業の発展支援	関係部局	産業労働観光部
取組概要	若者や女性などに魅力ある雇用を創出するため、市町や関係団体等と連携し、サービス産業の生産性向上や地場産業の振興を支援するなど、中小・小規模企業の持続的発展を図ります。		
成 果		関連指標	
- 革新的なサービスや製品を生み出すスタートアップ企業の創出・規模拡大に向け、企業や起業希望者への各種伴走支援に取り組むとともに、新たなイノベーションを創出するための交流イベントを県内外で開催するほか、大学等が行う起業家マインドの醸成に資する取組に要する経費を補助する等の取組を行った。 ①伴走支援事業による支援者数は計 152 者であり、更なる成長を目指す企業等を、一定数採択し支援できた。一方で、採択者数が定員以下となった年もあった。 ※R3～R6 までの総数 ②県内イベントに 200 名以上が参加し、スタートアップ企業や起業希望者と支援者等との交流が促進された。 ③大学等への補助については、2 機関から申請のあった 5 事業の支援にとどまっている。 - サービス産業全体として売上高が上昇傾向にある中、風土改革、商品・サービスの変革、効果的な IT 導入をコンサルティング支援したことなどにより、各事業者の経営改善や実行力の強化に繋がる一定の成果を得た。一方、これまでの支援を通して、さらなる収益力の向上を図る上での多岐にわたる課題も明確になってきた。41 社支援 ※R3～R6 までの総数 - 創業者の資質向上やネットワーク形成に取り組んだほか、地域課題解決事業の創業に要する経費の助成及び市町を対象とした意欲のある商店街等に対する創業者の受け皿づくり支援を実施した結果、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による創業者数は、目安値を概ね達成している。 ①創業支援事業による支援者数 579 名 ※R3～R6 までの総数 ②地域課題解決型創業支援補助金採択者数：106 名※R3～R6 までの総数 ③創業者の受け皿づくり支援対象市町：8 市町 - 事業承継について、とちぎ地域企業応援ネットワークに設置した事業承継支援 PT において、国の設置する事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関（支援機関）と連携した情報共有やセミナーの実施を通じた支援者の掘り起こしなどの取組を進めるとともに、県内中小企業が行う事業承継のための専門家活用に必要な経費への補助、中小企業の後継予定者を対象としたセミナーの実施などの円滑な事業承継への支援に取り組んできた結果、事業承継診断数の増加など、事業者が行う事業承継に向けた取組の促進につながった。一方、セミナーの参加者は伸び悩んでいる。 ①とちぎ地域企業応援ネットワークにおける事業承継 PT の開催件数 26 回 ※R3～R6 までの総数 ②事業継承支援補助金の実施件数 99 件 ※R3～R6 までの総数 ③セミナーの実施回数 8 回参加者 64 名 ※R3～R6 までの総数 ④事業承継診断数（栃木県事業承継・引継ぎ支援センターが関係機関と連携して実施） 16,839 件 ※R3～R6 までの総数 - 地場産業のうち、日本酒については、県内在住の世界的有識者の監修によるプロモーションビデオを国内外に		- サービス産業の売上高 R 3 : 95,156 億円→R 4 : 99,970 億円 - 創業支援事業計画による創業者数 R 4 : 483 名（目安値：475 名） R 5 : 453 名（目安値：500 名）	

広く PR することで知名度向上につなげた。また、ベトナムにおけるトップセールス、国内外の商談会参加等による販路拡大支援に取り組んだ結果、取引実績数増加などの成果につながった。一方で、県内需要割合は低く、日本酒全体の製造量も減少傾向が続いている。

- ・国指定伝統的工芸品である結城紬と益子焼については各技術支援センターで伝習生や研究生への育成を実施したほか、特に生産者の減少が著しい結城紬については個別事業で技術指導等も実施し、39 年ぶりとなる新規織元が誕生した。また、販路開拓支援については、伝統工芸品の生産者に対してブランディングデザイナーを派遣するほか伝統工芸品展の開催により、商品の現代化や伝統工芸品の知名度アップにもつながった。しかしながら、地場産業は後継者不足により生産者の減少が続いている。

①技術支援センターでの育成 結城紬（伝習生 12 名、研究生 6 名） 益子焼（伝習生 38 名、研究生 31 名）

②結城紬の伝習生終了者等に対する技術指導 延べ 10 名

③伝統工芸品生産者へのデザイナー派遣事業 延べ 10 者

④伝統工芸品展の開催 延べ 6 回

※R3～R6 までの総数

分析・検証

- ・スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けた伴走支援事業について、採択者個々の実情に応じたきめ細やかな支援を行ったことにより、採択者の事業の成長につながった事例も一定数あると考えられる。一方、採択者数が定員を下回る年がある要因として、創業希望者やスタートアップ企業自体が枯渇していることに加え、特に若い世代の起業家マインドが十分高まっていないことが考えられる。
- ・また、伴走支援後においても、VC 等からの十分な資金調達が行えず、経営難に陥る企業もあることから、資金面での支援に着手する必要がある。
- ・交流イベントについては、各支援機関等と積極的に連携することで、県内のスタートアップ企業の創出・育成に係る機運を醸成し、スタートアップ企業や起業希望者と支援者等との交流を拡大することに寄与した。
- ・サービス産業企業に対して専門家が実施する「商品・サービスの磨き上げ」や「組織風土改革を通じた実践」、「IT の活用によるバックオフィス業務の効率化」などといった支援プログラムにより、サービス産業事業者の組織力の向上、効率化等につながったことが考えられる。
- ・一方、支援課程の中で、昨今の物価上昇や人手不足といった課題が著しく事業活動に深刻な影響を及ぼしていることが明らかとなってきた。
- ・創業支援事業計画による創業者数が概ね順調に増加している要因は、県や各市町、商工団体等の各支援機関と連携し、きめ細かな創業支援を展開したことであると考えられる。また、創業プロデューサーによる市町に密着した商店街支援を周知・実施したことで、特定の市町において地域の特性に応じた創業支援施策の展開が図られたほか、創業塾等の実施により、創業間もない者や創業希望者の創業に関する基礎知識の習得や人的ネットワークの形成を支援した。
- ・一方で、創業支援施策には地域格差が生じているほか、創業塾受講者の半数は創業に至っていないことや、資金調達に関する更なる支援を求める声が出ていることから、県内全域での創業者数の増加に向け、更なる支援

を検討していく必要がある。

- ・事業承継に関して、とちぎ地域企業応援ネットワークの事業承継支援 PT の開催により県内の関係機関がネットワーク化され、関係機関の連携や事業者への周知につながったことが、事業承継診断数の増加、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターが実施する事業承継への支援や補助金の活用等にもつながっている。
- ・セミナーも後継予定者に対しての有益な情報提供につながっているものの、参加者が伸び悩んでいる要因として、対象を後継者と後継予定者に限定していることや、参加者対象者のニーズを十分に把握しきれていないことなどが考えられる。
- ・地場産業のうち日本酒については、特定名称酒の製造量は増加傾向であるものの、知名度不足や若者のアルコール離れなどにより、県内需要割合は低く、日本酒全体の製造量も減少傾向が続いている。
- ・伝統工芸品に係る後継者育成の面では紬織物技術支援センターの卒業生に対して引き続き技術指導を行うことで新規織元が誕生するなど一定の成果も出ている。しかし伝統工芸品産業は下降トレンドが続いており、その要因としては昔ながらの商慣習の存在など販路開拓の面での課題が多いことが考えられる。

課 題

- ・スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けた伴走支援事業の活用促進に向けて、対象者数や支援実施方法等を見直す必要がある。
- ・スタートアップ企業を対象とした、資金面での支援を新たに実施する必要がある。
- ・また、県内のスタートアップ企業の創出・育成に係る機運の醸成をより一層促進するため、単発のイベント開催に留まらず、継続して交流の機会を創出する必要がある。
- ・さらに、大学等への支援にとどまらず、次代を担う若い世代の起業家マインドを醸成し、社会課題解決や自己実現の手段の一つとして起業を考えるような世代の育成を目指す必要がある。
- ・本県の産業構造は、県内総生産のうち製造業を中心とした第2次産業の割合が全国と比較して大きいものの、事業所数や従業者数をみると卸売・小売業や宿泊・飲食業などの第3次産業の割合が他産業と比べて大きく、本県産業にとってサービス産業の発展が重要となっている。
- ・多様なサービス産業において、収益性のさらなる向上が図られるよう、多岐にわたる課題解決に向けた対応が必要となっている。
- ・創業者数の更なる増加や創業者が事業を持続的に発展させていくためには、地域格差の解消のほか、創業希望者が創業に挑戦するための機会の創出や創業後に直面する課題に対応した支援体制を強化することで、創業者の次につながる挑戦を後押しする必要がある。
- ・事業承継の遅れがサプライチェーンや地域社会基盤の喪失につながるかもしれないよう、事業承継を更に促進していくために、関係機関によるネットワークや支援策等の強化に取り組んでいく必要がある。
- ・日本酒や伝統工芸品をはじめとする地場産業は、地域の風土・歴史に育まれた画一的ではない魅力を備え、郷

土愛の醸成や観光誘客にも資する地域資源であることから、日本酒については、新たなブランドの創出による競争力の強化と県内酒飲用マインドの醸成を図る必要がある。 ・また、伝統工芸品については既存の商習慣を見直すための PR や販売方法の検討・施行を行う。また新たな販路拡大策として、民間事業者と製造者を繋ぐ機会を創出する必要がある。			
令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
スタートアップ企業支援事業費	31,096	サービス産業イノベーション推進事業費	27,304
とちぎまるごと創業プロデュース事業	71,167	創業支援事業費	4,945
事業承継支援事業費	10,946	継続するために結城紬産地を変えるプロジェクト事業費	5,093
とちぎの酒需要拡大促進事業費	5,000		

柱	4 産業人材の確保・育成	関係部局	産業労働観光部、教育委員会																								
取組概要	関係団体等との連携のもと、本県産業の将来を支える若者等に対し、時代の潮流をとらえた知識や技能の習得を促すなど、産業界が求める人材の確保・育成を図ります。																										
成 果		関連指標																									
・とちぎ未来人材応援事業（奨学金返還支援事業）について、令和6年度に対象業種を公務員を除く全業種に拡充した結果、応募者は過去最高の138名（認定者103名）となるなど、県内企業に就職するインセンティブとして一定の成果があった。一方、認定者に占める県内就職者の割合が低くなっている。 ・とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ!）をR5. 7に開設し、関係機関によるネットワーク会議を開催するとともに、Web サイト運営、相談窓口の設置や人材育成機関に対する助成等の取組みを開始したこともあり、県内専門学校への入学者数や専門学校の県内就職率が向上した。 専門学校等が外部講師を招いて実施する特別授業等への助成 10校17件 ・技能五輪全国大会については、選手数・入賞実績ともに、過去最高となった平成29年度の栃木大会以降、減少傾向にある。 ・産業技術専門校の在職者訓練における訓練コースについて、企業からニーズのあったITやIoTなどデジタル技術に係わるコースを増設するなど、訓練コースの充実を図った結果、令和6年度の受講者数は令和2年度の約2倍となった。しかし、企業からは、人手不足や持続的な賃上げを行うため、製造業のDXや生産性向上を牽引できる人材の育成やものづくり現場で高度化する技術に対応できる人材の育成を求められているが、新たなニーズに対応できていない。 ・県内企業のDXを推進するため、経営者等がリ・スキリングの意識や実践方法等を学ぶ、リ・スキリング導入講座や相談会を開催するとともに、従業員がDXに関する知識やスキルを身につける講習を実施し、計197名が参加し、DXに係る知識やスキルが習得された。一方、リ・スキリング導入が実践できていない企業も散見される。 ・県内在住の外国人が増加傾向にある中、家族滞在として来日する若年層の外国人も増加しており、県内企業への就職を目指す外国人に向けた支援が必要であるが、産業技術専門校での外国人の受入は行っていない。 ・女性活躍の裾野の拡大や転出超過の抑制につなげるため、県内在住等の女性に対して、デジタルスキルの習得支援や県内企業とのマッチング支援に取り組んだ結果、講座を受講する女性の数は着実に増加し、県内企業への就業にもつながる一方、修了者は受講者の半数程度にとどまっている。 （累計受講者数（R5～6）：290名、修了者数：154名、就業者等数：集計中） ・地元企業との連携などを通して、地域産業への理解を深める学びの充実を図ってきたところであり、職業系専門高校では、「高校生未来の職業人育成事業（産業教育振興会主催）」、「インターンシップ推進事業」、「キャリア形成支援事業」等の事業を通して、実践的取組の充実を図ってきた。それぞれの事業においては、職業選択の参考になったという報告もあり、事業の実施は、地域産業への理解促進につながっている。 ・また、R5年、6年にそれぞれ実施した全国産業教育フェア栃木プレ大会、本大会等により、企業と学校との連携を深め、全国の高校生や県民に、日頃の教育活動の成果や産業教育の魅力の発信を行った。さらに、高等		・応募者等の推移（R2～6）<table><tr><td>年度</td><td>応募者</td><td>認定者</td><td>支給決定者</td></tr><tr><td>R2</td><td>51名</td><td>51名</td><td>15名</td></tr><tr><td>R3</td><td>65名</td><td>65名</td><td>16名</td></tr><tr><td>R4</td><td>61名</td><td>61名</td><td>16名</td></tr><tr><td>R5</td><td>31名</td><td>31名</td><td>未定</td></tr><tr><td>R6</td><td>138名</td><td>103名</td><td>未定</td></tr></table>※認定：卒業年度の1年前 ※支給決定：社会人1年目（認定の2年後） ・専門学校入学者数 3,318人（R5.4）→3,966人（R6.4） ・専門学校県内就職率 63.0%（R5.3）→65.3%（R6.3） ・技能五輪全国大会出場選手数 137名（H29）→49名（R3）→36名（R6） ・在職者訓練実施状況 R2：54コース 受講者501名 R3：64コース 受講者524名 R4：68コース 受講者588名 R5：73コース 受講者601名 R6：164(9)コース 受講者数：983(124)名 ※（ ）はうち、リ・スキリング講習 ・R6年度リ・スキリング実施状況結果 導入講座：3回 受講者73名 講習会：9コース 受講者124名 ・育成した女性デジタル人材の就業数 R4：0名→R6：集計中		年度	応募者	認定者	支給決定者	R2	51名	51名	15名	R3	65名	65名	16名	R4	61名	61名	16名	R5	31名	31名	未定	R6	138名	103名	未定
年度	応募者	認定者	支給決定者																								
R2	51名	51名	15名																								
R3	65名	65名	16名																								
R4	61名	61名	16名																								
R5	31名	31名	未定																								
R6	138名	103名	未定																								

学校DX加速化推進事業、STEAM教育（探究的な学び）の推進による企業との連携を進め、時代の変化に対応できる資質・能力の育成に取り組んだ。	・高校生未来の職業人育成事業（専門：22校）	
分析・検証		
・とちぎ未来人材応援事業における認定者に占める県内就職者の割合が低い理由として、認定時は対象企業に就職予定であったが、就職先は対象外企業（県外企業や対象外業種（～R5））となっていた者が多かったことが挙げられる。令和6年度の募集から対象業種を公務員を除く全業種に拡充したことに伴い、今後、県内就職者の割合が増えることが期待される。		
・県内専門学校への入学者数や専門学校生の県内就職率は向上したが、とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ！）の取組による効果については、幅広い周知がなされているとはいえない現状において限定的であると考えられる。		
・技能五輪全国大会出場選手数・入賞実績が減少している要因として、若手技能者や県内事業所にとって出場・受賞を目指したいと思えるような取組が行えていないことが考えられる。		
・産業技術専門校の在職者訓練の受講者数が増加した要因として、企業ニーズに対応したオーダーメイド訓練を実施したことが評価されたと考えられる。企業からの新たな訓練ニーズに対応できなかった要因として、訓練機器や講師の関係で当該訓練コースを設定することができないことが挙げられる。		
・リ・スキリング導入講座の参加者アンケートでは、98%が満足と回答があったが、「何から始めれば良いか分からない、具体的な方法を知りたい」との回答も57%寄せられている。		
・産業技術専門校においては、日本語習得が十分でない訓練生への訓練環境等が整っていないことが要因である。		
・女性のデジタルスキル習得に係る講座の修了者が受講者の半数程度にとどまっている要因として、講座の難易度や学習時間の確保など、様々な理由から受講継続が困難になるケースがあることが挙げられる。		
・「高校生未来の職業人育成事業（産業教育振興会主催）」、「インターンシップ推進事業」、「キャリア形成支援事業」等の事業では、体験活動が多く、生徒自ら日頃の知識・技術を活用したり、深めたりする機会となっている。体験的な学びを深めることにより理解が促進され、職業意識や自己有用感が増すと考えられる。また、生徒が地元企業から知識や技術を教わり、その知識や技術を元に小中学生や地域住民に講座等を開催するなど、次世代へつなぐ意識の高揚が図られている。		
課 題		
・とちぎ未来人材応援事業については、認定者に占める県内就職者の割合の増加に向けて、県内企業への就職を促すとともに、学生と企業との相互理解を深めるインターンシップの導入を県内企業に促す必要がある。		
・とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ！）について、県内外の若者に活用してもらえるよう広く周知を図るとともに、若者や人材育成機関等にとって魅力的な内容としていくことが必要である。		
・本県産業の持続的発展のため、その基盤となる将来を担う若年技能者の確保・育成に向け、その技術・技能の向上を図るとともに、裾野を拡大していく必要がある。特に技能五輪全国大会について、県内事業所や関係団体と連携し、出場選手への支援の強化や出場を目指す人材の拡大に取り組む必要がある。		

	参加校	参加者数
R4	12	593
R5	11	530
R6	9	552

	参加校	参加者数
R4	29（22）	3,868
R5	30（22）	4,014
R6	30（22）	3,964

	参加校	参加者数
R6	7校（専門：1校）	
R7	1校	

- ・企業が持続的な賃上げを行うためには、製造業のDXや生産性向上に係わる課題を継続的に見だし、対応出来る企業人材の育成を支援する必要がある。さらに、ものづくり現場で高度化する技術に対応するため、産業技術専門校において、高度で実践的な訓練コースを設置していく必要がある。
- ・中小企業における賃上げの実現を図るため、企業の経営者層及び従業員に対し、リ・スキリングに関する支援のほか、製工程のDXや業務効率化に関する講座の実施により労働生産性の向上を図っていくことが求められている。そのため、リ・スキリング導入講座と併せて企業の課題や推進策について考えるワークショップの開催や個別相談会の拡充が必要である。
- ・就業希望等について外国人側、企業側のニーズ調査を行い、産業技術専門校において外国人訓練生が安心して技術を学べるよう、受入れ体制の整備を進める必要がある。
- ・女性の学習意欲が高いデジタルスキルと、企業が求める人材のニーズを見極めながら、女性のデジタルスキル習得に係る講座の内容や受講者の離脱を防ぐ対策等について、検討していく必要がある。
- ・本県には、全国に誇る技術や製品を有する優良企業が立地しているものの、若年層の進学や就職を契機とした転出超過が顕著であるなど、人材の定着や還流に課題があることから、企業内の人的資源全般に関する総合的支援や未来の産業人材の育成を行っていく必要がある。
- ・今後、職業系専門高校の実践的な活動を充実させるためには、地域、企業、地元産業団体との一層の連携が必要となる。また、R9年度から設置される未来共創型専門高校において、専門的な学習の深化と各学科での学科横断的な学習を推進していくに当たっては、学校と企業とのコーディネート機能の充実、取組に係る情報発信及び経済界との情報共有等が課題となる。各学校が産業教育に関する事業に取り組みが促進するよう、学校と運営上の課題を共有し、経済団体等と連携を進める必要がある。

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額(千円)	単位事業名	予算額(千円)
とちぎ未来人材応援事業	31,009	とちぎ職業人材カレッジ推進事業	58,689
次世代への技能五輪レガシー継承事業費	2,160	生産性向上支援コース実施事業費	11,423
リ・スキリングで拓く人も企業も輝くとちぎ事業費	7,115	女性デジタル人材育成・活躍支援事業	16,299
高校生未来の職業人育成事業	800	キャリア教育推進事業費	2,044
高等学校DX加速化推進事業	115,500	STEAM教育推進事業費	3,000

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

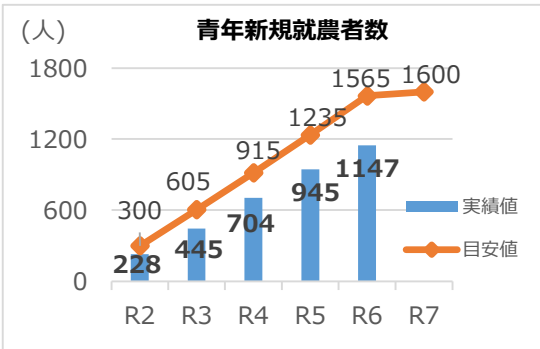
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	2 成長産業へ進化する農業の確立
ねらい	園芸など収益性の高い農業生産や農産物の高付加価値化・販路開拓等により、農業の成長産業化を実現し、農業所得を増大させるとともに、新たな雇用を創出する		

柱	① 園芸生産の戦略的拡大	関係部局	農政部
取組概要	いちごやトマト等の競争力強化に加え、耕地面積の 8 割を占める水田への露地野菜の導入などにより、園芸生産の更なる拡大に取り組みます。		

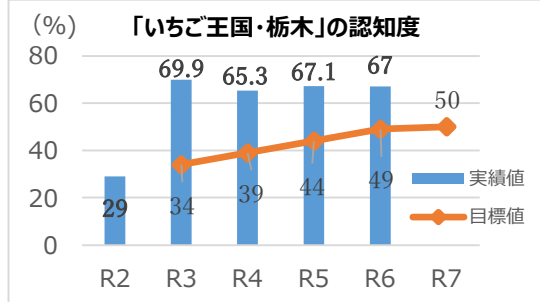
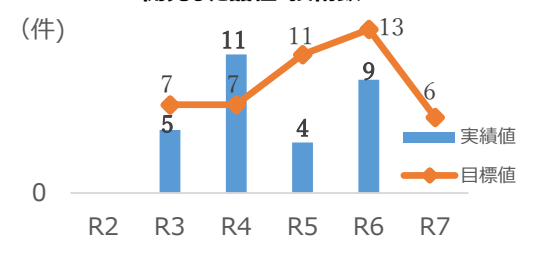
成 果	関連指標																																																				
・園芸産出額については、目標未達であるが、いちご「とちあいか」の拡大による生産性向上や全国的な不作等によって本県の主力品目のトマト、にらなどの需要が高まり、単価がR 4から高くなった影響から、維持されている。(R5 時点実績：908 億円 目標値-292 億円) ・園芸大国とちぎづくりの更なる加速化に向けて、新たな推進方針（R5）と主力品目であるトマト、にら、アスパラガスの具体的な対応方向を示したアクションプラン（R6）を新たに策定した。 ・10ha 規模以上の露地野菜産地数については、水田の有効活用により、ねぎ、たまねぎ等の産地で面積拡大が進み、産地数が増えた（R5:35 産地）が、目標は未達であった。 ・とちあいかの普及に取り組んだ結果、作付面積が拡大し、いちご産出額が大幅に増加したことにより、いちご生産者 1 戸当たりの販売額は、概ね目標値を達成した。 (いちごの産出額 R2：238 億円 → R5：277 億円)	「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」K P I (億円) 園芸産出額 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (億円)</th><th>目安値 (億円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>963</td><td>1,080</td></tr><tr><td>R1</td><td>928</td><td>1,110</td></tr><tr><td>R2</td><td>887</td><td>1,140</td></tr><tr><td>R3</td><td>863</td><td>1,170</td></tr><tr><td>R4</td><td>908</td><td>1,200</td></tr><tr><td>R5</td><td>908</td><td>1,230</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」K P I (万円) いちご生産者 1 戸当たりの販売額 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (万円)</th><th>目安値 (万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>1,354</td><td>1,398</td></tr><tr><td>R1</td><td>1,412</td><td>1,430</td></tr><tr><td>R2</td><td>1,278</td><td>1,462</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,342</td><td>1,494</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,494</td><td>1,508</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,496</td><td>1,515</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>1,531</td></tr></tbody></table> <tr><th>分析・検証</th><td></td></tr> <tr><td> ・施設園芸においては、トマトやにらなどは高齢化による生産者の減少等の影響による生産量の減少や、単価は維持されているがハウス資材や肥料・農薬などの価格高騰等により、収益性が向上しにくい状況であることから、規模拡大に向けての設備投資が困難になっている。 ・一方、複数 J A の農産物を取り扱う青果物広域集出荷センターの稼働（R5）により、効率的な分業及び物流体制の構築が進んだことで園芸生産の拡大を後押しした。 ・水田の有効活用により、ねぎ、たまねぎ等の産地で面積拡大が進んでいるが、離農者の農地が分散していてまとまった農地の確保が難しいことや、面積拡大のための機械や設備に多くの資金が必要なことから、10ha 程度の中小規模の産地が多い。 </td><td></td></tr>	年度	実績値 (億円)	目安値 (億円)	H30	963	1,080	R1	928	1,110	R2	887	1,140	R3	863	1,170	R4	908	1,200	R5	908	1,230	R6			年度	実績値 (万円)	目安値 (万円)	H30	1,354	1,398	R1	1,412	1,430	R2	1,278	1,462	R3	1,342	1,494	R4	1,494	1,508	R5	1,496	1,515	R6		1,531	分析・検証		・施設園芸においては、トマトやにらなどは高齢化による生産者の減少等の影響による生産量の減少や、単価は維持されているがハウス資材や肥料・農薬などの価格高騰等により、収益性が向上しにくい状況であることから、規模拡大に向けての設備投資が困難になっている。 ・一方、複数 J A の農産物を取り扱う青果物広域集出荷センターの稼働（R5）により、効率的な分業及び物流体制の構築が進んだことで園芸生産の拡大を後押しした。 ・水田の有効活用により、ねぎ、たまねぎ等の産地で面積拡大が進んでいるが、離農者の農地が分散していてまとまった農地の確保が難しいことや、面積拡大のための機械や設備に多くの資金が必要なことから、10ha 程度の中小規模の産地が多い。	
年度	実績値 (億円)	目安値 (億円)																																																			
H30	963	1,080																																																			
R1	928	1,110																																																			
R2	887	1,140																																																			
R3	863	1,170																																																			
R4	908	1,200																																																			
R5	908	1,230																																																			
R6																																																					
年度	実績値 (万円)	目安値 (万円)																																																			
H30	1,354	1,398																																																			
R1	1,412	1,430																																																			
R2	1,278	1,462																																																			
R3	1,342	1,494																																																			
R4	1,494	1,508																																																			
R5	1,496	1,515																																																			
R6		1,531																																																			
分析・検証																																																					
・施設園芸においては、トマトやにらなどは高齢化による生産者の減少等の影響による生産量の減少や、単価は維持されているがハウス資材や肥料・農薬などの価格高騰等により、収益性が向上しにくい状況であることから、規模拡大に向けての設備投資が困難になっている。 ・一方、複数 J A の農産物を取り扱う青果物広域集出荷センターの稼働（R5）により、効率的な分業及び物流体制の構築が進んだことで園芸生産の拡大を後押しした。 ・水田の有効活用により、ねぎ、たまねぎ等の産地で面積拡大が進んでいるが、離農者の農地が分散していてまとまった農地の確保が難しいことや、面積拡大のための機械や設備に多くの資金が必要なことから、10ha 程度の中小規模の産地が多い。																																																					

課 題			
・スマート農業機器に適応した生産方式への転換など、更なる生産性の向上を推進する必要がある ・AI やIoT など先端技術の導入効果の検証及び効果的な活用促進が必要である。 ・機械化一貫体系の導入支援等による露地野菜モデル産地の規模拡大促進や大規模露地野菜モデル産地等の低コスト生産技術については、栽培面積をカバーする雇用者の確保や需要に応じた品目選定、販売先の確保と一体となって進めていく必要があることから、優良経営体が有するノウハウの他地域への横展開が必要である。 ・老朽化や効率化等により、各地で共同利用施設の再編整備に向けた検討が進んでおり、施設の有効活用に向けた支援が必要である。			
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
園芸大国とちぎフル加速総合対策事業費	1,329,615		

柱	② 国際化に対応した農業経営の確立	関係部局	農政部																					
取組概要	水田・畜産経営の規模拡大や経営の多角化、法人化を促進するなど、競争力が強く国際化に 対応できる収益性の高い農業経営体を育成します。																							
成 果		関連指標																						
・ 令和6年度の販売農家1戸当たりの農業産出額の実績は 1038.2 万円で、同年度時点の目標に対する達成率は142.1%となり、目標を達成した。 ・ 畜産の産出額拡大を目指し、担い手の確保と経営体の多様化、IoT などの活用等を推進した。（牛飼養頭数 200 頭以上の経営体数 R2:71 経営体→R6:123 経営体、繁殖雌牛（肉用牛）の飼養頭数 R2:12,800 頭→R6:13,500 頭）		・ 「とちぎ農業未来創生プラン」指標 ・ 農家の販売力																						
分析・検証		(万円) 販売農家1戸当たりの農業産出額 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>793</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>862</td><td>899</td></tr><tr><td>R4</td><td>869.5</td><td>871.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>931</td><td>906</td></tr><tr><td>R6</td><td>965.5</td><td>1038.2</td></tr><tr><td>R7</td><td>1000</td><td></td></tr></tbody></table>		年度	実績値	目標値	R2	793		R3	862	899	R4	869.5	871.5	R5	931	906	R6	965.5	1038.2	R7	1000	
年度	実績値	目標値																						
R2	793																							
R3	862	899																						
R4	869.5	871.5																						
R5	931	906																						
R6	965.5	1038.2																						
R7	1000																							
課 題																								
・ 農業者の更なる収益力の向上に向けて、引き続き、生産から流通におけるコスト削減や農産物等の付加価値向上などを図る必要がある。 ・ スマート農業機器に適応した生産方式への転換など、更なる生産性の向上を推進する必要がある。 ・ 生産コスト低減に向けた自給飼料の増産や更なる耕畜連携の促進が必要である。																								
令和7(2025)年度 主な事業																								
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）																					
水田農業構造改革推進事業費	1,032,480	とちぎ次世代スマート農業・農業DX推進事業費	127,629																					
持続的畜産経営推進事業費	16,257																							

柱	③ 次代を担う人材の確保・育成	関係部局	農政部																					
取組概要	主に若者に向け農業の魅力を発信するとともに、県内外・農内外からの新規就農の促進や女性農業者等多様な人材が活躍できる環境づくりを推進することにより、意欲ある人材の参入・定着を図ります。																							
成 果		関連指標																						
・就農支援サイト「トチノ」の開設（R4）やオンライン就農相談、オーダーメイド型の就農支援等の取組により、R6 年度時点で青年新規就農者（45 歳未満）は、919 名を確保し、合計 1,147 名の実績値となったが、目標は未達であった（目安値：合計 1,565 名）。 ・R6 年度は農業以外からの新規参入者数が過去最高の 71 名となった。 ・集落を越えた広い地域で営農を担う「とちぎ広域営農システム」の推進に向けた支援体制の構築や研修会等の開催により、広域的な営農モデルの設置が進んだ。（取組開始時点は 0 地域：R 6 末時点で 7 地域の設置に加え、早期実現を目指す 10 地域を選定し、全県域をカバーする取組を展開） ・担い手の経営力強化に向けた研修会の開催や専門家派遣などの支援等により、農業法人数が増加した。（R2:656 法人⇒R5:760 法人） ・障害者福祉施設における農作業受託を中心とした農福連携の推進により、農作業の作業委託、障害者の雇用など農業経営に参画・参入している取組数が拡大した。（R2:165 件⇒R5:223 件） ・農業大学校「いちご学科」の設置（R3）や、VR 等のデジタル教材を活用した高大接続教育の開始（R3）等により、次世代の農業人材の育成体制を強化した。（農業大学校卒業生の就農は約 4 割程度で大規模な農業法人等への雇用就農が多い。また、いちご学科は独立自営就農率が高い）		・「とちぎ未来創造プラン」成果指標 (人) 青年新規就農者数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>228</td><td>300</td></tr><tr><td>R3</td><td>445</td><td>605</td></tr><tr><td>R4</td><td>704</td><td>915</td></tr><tr><td>R5</td><td>945</td><td>1235</td></tr><tr><td>R6</td><td>1147</td><td>1565</td></tr><tr><td>R7</td><td>1600</td><td>1600</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	目安値	R2	228	300	R3	445	605	R4	704	915	R5	945	1235	R6	1147	1565	R7	1600	1600
年度	実績値	目安値																						
R2	228	300																						
R3	445	605																						
R4	704	915																						
R5	945	1235																						
R6	1147	1565																						
R7	1600	1600																						
分析・検証		・就農支援サイト「トチノ」のアクセス数																						
・生産年齢人口の減少に加え、他産業との人材確保競争などの影響により、全国では青年新規就農者数は R2 年度（1.84 万人）から R5 年度（1.59 万人）まで年々減少している中、本県も同様の影響を受けているものの、「トチノ」をはじめとする新規就農希望者呼び込みの結果、年平均 230 名を確保し、横ばいにとどまっている。 ・就農への関心の高まりにあわせ、新たな就農支援サイト立ち上による情報発信と、オーダーメイド型の伴走支援等を行ったことにより意欲ある若者の確保・定着が進んだ。 ・将来の地域営農の在り方の検討に向けた地域の関係者を参集した話し合いや、農地の受け手となる担い手の農地の集積・集約に向けたゾーニングの実施など、モデル地域の取組の横展開により「とちぎ広域営農システム」の取組が拡大した。		<table><thead><tr><th>年度</th><th>アクセス数 (P V)</th><th>増加率(%) (前年比)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R 4</td><td>71, 625</td><td>—</td></tr><tr><td>R 5</td><td>204, 406</td><td>285</td></tr><tr><td>R 6</td><td>219, 153</td><td>103</td></tr></tbody></table>		年度	アクセス数 (P V)	増加率(%) (前年比)	R 4	71, 625	—	R 5	204, 406	285	R 6	219, 153	103									
年度	アクセス数 (P V)	増加率(%) (前年比)																						
R 4	71, 625	—																						
R 5	204, 406	285																						
R 6	219, 153	103																						
課 題																								
・目標達成に向け、ホームページによる情報発信にとどまらず、希望者が増えている雇用就農の受入などに向けた経営者の意識の醸成や就労環境づくりなど新たな取組が必要である。 ・広域的な営農モデルの横展開や市町等と連携した大規模経営体の育成、農地情報や優良事例などの情報提供等による農業法人誘致等の取組が必要である。 ・担い手の経営力強化や法人化の推進が必要である。																								

・農外・県外からの新規就農者の確保に向けた空き農地や遊休施設等の情報発信や受入体制の更なる強化が必要である。			
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
農業で働く人材確保・定着支援総合対策事業費	24,944	とちぎ広域営農システム構築事業費	8,750
農業人材力育成総合対策事業費	688,364	意欲ある新規就農者の確保育成事業費	78,950

柱	4 農産物のブランド力強化	関係部局	農政部																					
取組概要	本県の主力品目であるいちごを中心に、オリジナル品種の開発や積極的なPRを展開するとともに、6次産業化の取組の支援等により、収益力の向上を図ります。																							
成 果		関連指標																						
・「いちご王国・栃木」を最大限に生かしたプロモーションの実施や、とちあいかやとちぎの星などオリジナル品種の特徴をPRする等、ブランド発信力の強化に取り組んだ結果、いちごや県産農産物の認知度が向上した。 (いちご王国の認知度向上※ R2：29.0% → R6：67.0%) ※関東圏1都6県に調査（県調べ） ・本県農業の顔となるオリジナル品種や生産性の高い新技術を開発するとともに、気候変動やSDGs など環境の変化や時代のニーズに適応した農業技術の開発・普及を進めた。 (育種の効率化に向けた DNA マーカーの開発、あじさい新品種の開発、環境制御技術を用いた夏越し型トマトの栽培法の確立、クビアカツヤカミキリ対策技術の開発 など)		・「とちぎ農業未来創生プラン」指標 ・販売・PR力の強化 (%) 「いちご王国・栃木」の認知度 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>29</td><td>-</td></tr><tr><td>R3</td><td>69.9</td><td>34</td></tr><tr><td>R4</td><td>65.3</td><td>39</td></tr><tr><td>R5</td><td>67.1</td><td>44</td></tr><tr><td>R6</td><td>67</td><td>49</td></tr><tr><td>R7</td><td>-</td><td>50</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	目標値	R2	29	-	R3	69.9	34	R4	65.3	39	R5	67.1	44	R6	67	49	R7	-	50
年度	実績値	目標値																						
R2	29	-																						
R3	69.9	34																						
R4	65.3	39																						
R5	67.1	44																						
R6	67	49																						
R7	-	50																						
分析・検証																								
・米・いちご・牛肉（「いいもの」）を中心に、「発信力の強化」、「価値の深化」により国内外で選ばれる農産物を目指してPR等を実施してきた ・農産物のブランド化及び消費拡大・販売促進に向けては、これまでの魅力向上の取り組みに加え、本県農産物全体のブランド製品の差別化を図る取り組みや、ブランド価値を支える生産・流通体制の構築が必要であることから、令和7年3月に県産農産物全体のブランド化推進に関する基本的な考え方である「栃木県産農産物ブランド化推進方針」を策定した		・「とちぎ農業未来創生プラン」指標 環境変化や時代のニーズに対応し新たに開発した品種・技術数 (件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>R3</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>R4</td><td>11</td><td>7</td></tr><tr><td>R5</td><td>4</td><td>11</td></tr><tr><td>R6</td><td>9</td><td>13</td></tr><tr><td>R7</td><td>6</td><td>6</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	目標値	R2	5	7	R3	7	7	R4	11	7	R5	4	11	R6	9	13	R7	6	6
年度	実績値	目標値																						
R2	5	7																						
R3	7	7																						
R4	11	7																						
R5	4	11																						
R6	9	13																						
R7	6	6																						
課 題																								
・首都圏でのいちごについては本県産を選びたい割合は過半（R6:63.3%）なものの、いちご以外の農産物については3割程度と低いため、いちご以外の他品目のPRの強化が必要である。 ・今後の食料や農業の情勢変化に加え、消費者の嗜好、購買行動等の変化を踏まえ、オリジナル品種等のブランド化に加え、味や鮮度、健康志向などの共通したコンセプトに基づく県産農産物全体のイメージ向上が必要である。 ・小売店から消費者まで、農産物の流通・販売に関わる関係者が、持続的に農業生産ができるよう価格偏重ではなく、農産物の生産にかかったコストも考慮するなど、農産物の価格形成に関する理解促進に取り組む必要がある。 ・気候変動や環境負荷低減、スマート農業技術等に対応した新品種・新技術の開発が必要である。																								
令和7(2025)年度 主な事業																								
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）																					
とちぎの農産物ブランド力強化推進事業費	121,052	農業気候変動対策強化事業費	12,507																					
とちぎ次世代スマート農業・農業DX推進事業費	127,629																							

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	3 林業・木材産業の成長産業化
ねらい	本格的な利用期を迎えたとちぎの豊富な森林資源を循環利用すること等により、林業・木材産業の成長産業化を推進し、中山間地域等に雇用や活力を創出する		

柱	① とちぎ材の安定供給体制の構築	関係部局	環境森林部
取組概要	林業事業体の経営基盤の強化や高度な技術・知識を持った林業労働者の育成などによる林業の生産性の向上、林業から木材産業、建設業等までの関係業種間の連携により、とちぎ材の安定的な供給体制を構築します。		

成 果	関連指標
・林業人材の確保・育成の中核を担う拠点として令和 6 年 4 月に栃木県林業大学校を開校した。就業希望者から経営者までを対象とする 8 課程を実施し、662 名を育成した。 就業前長期課程 第 1 期生（R 6 卒業）：21 名全員県内の林業経営体等に就職 ・林業就業情報の提供や就業相談等の実施により、年平均約 50 人の新規就業者を確保し、目標値を達成した。 林業新規就業者数（R 2-R 6）：目標 240 人→実績 249 人 ・現場作業の指導者や林業経営体の経営者を対象とした研修を実施し、就労環境の向上を図った。 研修参加数（R 2～R 6）：現場指導者向け 28 人、経営者向け 196 人 ・生産性の向上を図り森林資源の循環利用を促進するため、高性能林業機械の導入やスマート林業技術の検証及び現場への普及に取り組んだ。 高性能林業機械の導入：44 台（R 2～R 6）、スマート林業機械の検証：20 機種（R 3～R 6） スマート林業研修会：22 回、延べ 1,130 人参加（R 3～R 6）	・林業新規就業者数 220 人（H26-H30 現状）→ 249 人（R 2-R 6 実績） ・労働生産性（主伐） ※スマート林業モデル地区内 10 m³/人日（R 1）→15 m³/人日（R 6） ・労働災害発生率 ※スマート林業モデル地区内 21‰（R 1）→0 ‰（R 6）
分析・検証	
・高校訪問による林業説明会に加え、県内外での就業セミナー、VR 林業体験等、幅広い対象に向けた PR を強化したことや、経営者向け研修等により就労環境の改善を図った結果、新規就業者数は目標に達した。 ・森林資源の循環利用が進み皆伐・再造林は増加しているため、労働生産性の向上を図るため高性能林業機械の保有台数は増加している。	
課 題	
・林業・木材産業を持続的に発展させていくため、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用を積極的に進めていく必要があり、それに対応するため、人材の確保・育成が求められている。 ・人材確保と育成の中核となる林業大学校の入学生を継続的に確保していく必要がある。 ・林業就業者数は約 660 人で横ばいであるが、新規就業者の 3 年以内の離職率は約 40% と高いことから、定着を図る必要がある。 ・林業労働災害の発生率は、他産業に比べて極めて高い状況にあることから、労働環境の改善を図る必要がある。（○死傷年千人率 林業：22.8 建設業：4.4 全産業：2.4（2023 年全国）） ・林業・木材産業の進化・成長を実現させていくためには、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用において、未来技術を活用しながら、施業の効率化やコスト削減などにより、生産性や収益性の高い林業経営への転換が求められている。	

- ・未来技術の実装に当たっては、初期コストが高額であることや高性能な機械を使いこなせる人材不足等の課題がある。
- ・これまで集積してきた高精度のＤＸ森林資源情報を、林業の施業において有効活用できるようにしていく必要がある。
- ・安定的な木材の需要供給体制を維持していくため、需給情報システムを適正に運用していく必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
林業・木材産業構造改革事業費	437,723	スマート林業推進事業	41,116
林業大学校運営費	114,431		

柱	2 とちぎ材の新たな需要の創出	関係部局	環境森林部
取組概要	東京圏への販路拡大や商品開発等による大径材の利用促進により、新たな需要を創出します。		
成 果		関連指標	
・ 県内木材関係団体と連携して、東京都内の木材製品展示商談会等に出展し、首都圏自治体や事業者を対象にとちぎ材製品のPRを実施した。 東京圏における木材展示商談会への出展 7回 ・ とちぎ材製品の輸出に関心のある県内製材工場等と連携して設置した栃木県木材輸出促進協議会において、台湾・中国を輸出対象国として輸出トライアルを行い、輸出ルート開拓の端緒を開いた。 輸出トライアル 3回 ・ 首都圏自治体の建築士等事業者を対象に来県型の視察勉強会を開催し、県内製材工場やプレカット工場を視察し、とちぎ材の供給能力を実感いただくとともに、栃木県林業センターによる実大試験を見学し、とちぎ材の強度性能の高さを確認いただいた。 中大規模木造建築物視察勉強会 1回		・ 製材品出荷量（国産材） 26.1万㎡（R1）→21.3万㎡（R6）	
分析・検証			
・ 建築基準法改正による構造計算等の厳格化（R7.4～）などを背景に、製材品に求められる品質と強度性能は一層重要な位置付けを占めている。国産材製品の品質確保に欠かせない人工乾燥を行ったとちぎ材製品の率は、R1年次70%からR5年次85.9%へ向上するなど、一層の飛躍をとげた。 ・ 品質が確保されたとちぎ材製品の供給のため、県内の機械等級区分構造用製材JASの取得が加速化しており、R6年度末で4者のところ、直近で8者まで増える予定であり、今後さらに取得者数が増える見込み。 ・ 機械等級区分構造用製材JASの取得が加速化することに顕著のように、品質と強度性能を明示した製品を提供できる体制を整えつつあるが、全国的な住宅着工数の減、県内の素材丸太需給のひっ迫等を背景に、製材品出荷量は減少し目標値に達していない。			
課 題			
・ 持続的に森林資源の循環利用を進めていくためには、県産材の利用を維持・拡大していく必要がある。 ・ 新設住宅着工戸数が減少している中、木造化が進んでいない非住宅建築物（コンビニ等）への県産材の利用を進めていく必要がある。 ・ 森林環境譲与税や国の木材利用促進法の改正等を契機として木造・木質化の取組が拡大していることから、新たな販路として都市部への働きかけを強化していく必要がある。 ・ 県産材の強みを活かせる海外市場を開拓していく必要がある。 ・ 建築基準法改正により構造計算等が厳格化（R7.4～）されたことから、木材品質・性能等を証明するJAS認定の取得を進めていく必要がある。			
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ材販路拡大官民連携事業	17,412		

柱	③ 森林資源のフル活用推進	関係部局	環境森林部
取組概要	林業の採算性の向上を図るため、皆伐の推進により増加が見込まれる林地残材などの利活用を促進します。		
成 果		関連指標	
・森林資源の循環利用に繋がる皆伐を促進し、建築用となるA材丸太からバイオマス用となるC材丸太まで森林資源のフル活用を図った。 R 6 皆伐面積 479ha ・皆伐後の造林・保育経費の低減が期待できる早生樹種の導入について有効性の検証を行った。 ・地域の木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、未利用木質資源の計画的な利活用に資する木質バイオマス利用促進施設等の整備を支援した。 移動式チップパー：1台		材生産量 45.3 万m ³ /年（R 1）→ 54.5 万m ³ /年（R 5） ・主伐面積 302ha/年（R 1）→479ha/年（R 6）	
分析・検証			
・素材生産量は、現状値（R 1）から増加傾向にあるが目標値（62 万m³/年：R 5）には達していない。とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業等の皆伐後の再造林への支援により主伐面積は増加しているが、県南西部では、皆伐後に新植した苗木の食害を避けるため、皆伐に難色を示す所有者も多い。 ・森林資源のフル活用に向けて、架線集材システムの導入への林業事業体の関心が高まるとともに、既存の国庫補助事業を活用した機械の導入が進みつつある。			
課 題			
・皆伐・再造林を促進するためには、新植地を重点的に守る対策について、関係各者が連携する取組等の検討が必要である。 ・木材の利用率向上・林業の採算性向上を図るためには、森林資源のフル活用が重要であり、造林・保育の低コスト化も期待できる未利用材の効率的な集材方法の確立や、バイオマスの原料となるチップ材の増産への対応が求められている。			
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
次世代林業技術検証事業	2,722	林業・木材産業構造改革事業費	437,723
豊かな水源の森づくり獣害対策事業	4,808		

柱	4 森林被害対策の推進	関係部局	環境森林部
取組概要	森林資源を野生鳥獣から守るため、被害防除、捕獲、生息環境管理等の総合的な対策及び生息域拡大防止に向けた取組を推進します。		
成 果		関連指標	
・とちぎの元気な森づくり県民税事業等により、シカ等による苗木食害及び剥皮被害に対する忌避剤散布、 獣害防止ネット巻などの獣害対策を支援した。 忌避剤の散布：513ha、防鹿筒設置：88ha、獣害防止ネット巻：321ha（Ｒ６）			
分析・検証			
・シカの生息密度の高いエリアの拡大に伴い、獣害防止対策のうち獣害防止チューブの実施面積が増加している。 忌避剤：562ha（Ｒ１）→513ha（Ｒ６） 獣害防止チューブ：11ha（Ｒ１）→88ha（Ｒ６）			
課 題			
・森林の若返りを進めるためには、皆伐・再造林を促進することが重要であるが、野生獣による森林被害が多い地域では、皆伐後に 新植した苗木の食害を避けるため、皆伐に難色を示す所有者も多い。そこで、捕獲、防護、環境整備をバランスよく組み合わせた 総合的な対策の更なる推進が必要である。			
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
造林事業費（一部）	183,016	とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業（一部）	443,824

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2－R7）

基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	4 戦略的な観光誘客
ね ら い	優れた歴史文化遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏に近接する等の強みを生かし、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進することにより、観光関連産業を振興し、雇用を創出する		

柱	① 選ばれる観光地づくりの推進	関係部局	環境森林部、産業労働観光部
取組概要	民間による地域資源の磨き上げやブランド化等に向けた取組、滞在性や周遊性の高い旅行商品開発などを促し、魅力ある観光地づくりを推進します。		

成 果	関連指標	
- 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を回復するため各種取組を実施したことで、主な指標である観光消費額、観光客入込数、観光客宿泊数は順調に回復してきており、宿泊数についてはコロナ禍前のR元年を上回る数となった。 (主な取組) R3～R4 県民一家族一旅行推進事業（約 120 万人泊）、R4～R5 いちご一会とちぎ旅（217 万人泊） - 地域 DMO の形成等を促進した結果、DMO 数が増加し、各地域が主体となった戦略的な観光誘客を実施する体制ができつつある。（R3：3 団体→R6:8 団体）	観光消費額	地域 DMO 形成数
観光消費額	R 2 5,182 億円 R 3 5,351 億円 R 4 6,617 億円 R 5 7,226 億円 R 6 9,656 億円	R 2 3 団体 R 3 3 団体 R 4 4 団体 R 5 8 団体 R 6 8 団体
分析・検証	観光客宿泊数	観光客入込数
- 新型コロナウイルス感染症が5類に分類変更になったことや落ち込んだ観光需要の喚起に努めたことにより主な指標は順調に回復してきたと考えられる。 - また、県内の DMO 数が増加した要因については、地域連携 DMO である「とちぎ DMO」（事務局：（公社）栃木県観光物産協会）の観光地づくり委員会に、DMO を検討している団体等をオブザーバーで招く等、地域連携 DMO を通した支援が影響したと考えられる。	R 2 507 万人 R 3 507 万人 R 4 724 万人 R 5 785 万人 R 6 830 万人	R 2 6,117 万人 R 3 6,414 万人 R 4 7,260 万人 R 5 8,388 万人 R 6 8,997 万人
課 題		
各地域が主体となった戦略的な観光誘客ができるよう、引き続き DMO の形成促進を支援する必要がある。一方、国は今後、DMO の質の向上に注力していく方針であることから、本県においても特に県全体の観光地づくりの司令塔としての役割が求められる地域連携 DMO である「とちぎ DMO」の機能強化を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症等を契機として観光危機管理への対応についても必要となっている。		

令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
観光地域づくり法人（DMO）連携強化事業費	3,857		

柱	2 観光客受入態勢の整備	関係部局	産業労働観光部、県土整備部
取組概要	本県を訪れる観光客の利便性や満足度の向上に向けて、オールとちぎによる受入態勢の整備等を推進します。		
成 果		関連指標	
・市町や観光協会等が行う受入環境整備やおもてなし向上研修等への支援（R3～R6 実績：22 団体）の実施、観光地におけるウェブマップ（Google マップ）等の活用促進の実施（R4～R6 事業者のウェブマップ登録・活用促進サポート件数：877 件）などにより、指標の宿泊客の満足度は上昇傾向となっている。 ・スポーツコミッションと連携して SPORTS MICE エクスカーション補助金（本県でスポーツ合宿や大会を開催する場合、視察・観光を行う際の費用助成を R6 から開始）の活用を促したことにより 4 団体を観光周遊につなげることができた。 ・観光地におけるゴールデンウィーク及び紅葉シーズンの渋滞対策として、日光地域においては臨時駐車場の開設（計約 400 台）及びホームページや SNS による渋滞情報等を発信する他、路線バスが市街地の混雑を避けるため、日光宇都宮道路に迂回することで、移動円滑化に一定の成果を挙げることができた。 ・那須地域においては那須岳周辺の路上駐車対策等により、円滑な交通を確保できた。		・観光消費額	
		R 2	5,182 億円
		R 3	5,351 億円
		R 4	6,617 億円
		R 5	7,226 億円
		R 6	9,656 億円
・観光地におけるゴールデンウィーク及び紅葉シーズンの渋滞対策として、日光地域においては臨時駐車場の開設（計約 400 台）及びホームページや SNS による渋滞情報等を発信する他、路線バスが市街地の混雑を避けるため、日光宇都宮道路に迂回することで、移動円滑化に一定の成果を挙げることができた。 ・那須地域においては那須岳周辺の路上駐車対策等により、円滑な交通を確保できた。		・観光客入込数	
		R 2	6,117 万人
		R 3	6,414 万人
		R 4	7,260 万人
		R 5	8,388 万人
		R 6	8,997 万人
分析・検証		関連指標	
・市町や観光協会が実施する受入環境整備やおもてなし向上研修等への支援を行ったほか、観光施設等に観光情報の入手ツールとして主流となっている Google マップへの登録の促進等を通して観光客の利便性の向上が図られたことにより、指標の「宿泊客の満足度」は上昇傾向となっている。 ・また、スポーツコミッションと連携して、スポーツ大会や合宿の補助金対象団体に SPORTS MICE エクスカーション補助金の活用を促進したことが、補助金の活用につながった。 ・一方、宿泊業者を中心にコロナ禍で人員を削減してしまったことにより、順調に回復している観光需要に対応しきれていない面があり、受入態勢に影響を及ぼしている。 ・日光地域において、効果的な取組を実施することが出来た要因は、日光市等の関係機関と構成する「日光地域交通対策検討会」で情報共有や渋滞対策を検討したことであると考えられる。 ・那須地域において、効果的な取組を実施することが出来た要因は、那須町等の関係機関と打合せを行い、情報共有や渋滞対策を検討したことであると考えられる。		・宿泊客の満足度（-2～2 点で評価）	
		R 2	1.33
		R 3	1.39
		R 4	1.33
		R 5	1.40
		R 6	1.49
課 題		関連指標	
・宿泊業を中心に観光業界でも人材不足が深刻化する中、観光産業の稼ぐ力を伸ばしていくためには、経営の合理化・効率化、収益性向上等に資する観光 DX の推進や泊食分離を進める地域における宿泊施設と周辺の飲食店との連携等を支援していく必要がある。 ・日光地域においては、さらなる渋滞解消に向けて、オフピーク観光や公共交通の積極的な利用の推奨を図る取り組みが必要であるとともに、日光市が掲げるゼロカーボンシティの実現に向けた「チャレンジいろは坂渋滞			

解消プロジェクト」等と連携することで、効果を高める必要がある。			
・ 那須町地域においては、路上駐車対策によって円滑な交通の確保に効果がみられており、一過性の対策とならないよう、継続的な対策が必要である。			
令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
FUN!FAN!TOCHIGI 受入環境整備事業費	4, 000	SPORTS MICE エクスカーション助成事業費	5, 280
観光地における WEB マップ等活用促進事業費	9, 062		

柱	③ 国内観光客の誘客強化	関係部局	産業労働観光部
取組概要	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を見据えて集中的にプロモーション等を展開するなど、戦略的な観光誘客に取り組みます。		
成 果		関連指標	
・「新しい生活様式」への対応として「栃木スマートワーケーション」推進の取組みを実施した。 (主な取組 R4・R5 ワーケーション宿泊体験助成：54 人、R6 ワーケーションプログラム造成支援：4 団体) ・いちご一会とちぎ国体における関連事業として「いちご一会とちぎ観光周遊促進事業」を実施した。 (R4 参加者 4,287 人、商品応募者 1,753 人) ・デジタルを活用した観光情報発信のプロモーションを強化した。 (主な取組 「とちぎ旅ネット」改修 (AI チャットボット導入等)、Instagram や YouTube 等への動画配信) ・関西圏における県の認知度向上や特産品の販売拡大等のため「お試し関西アンテナショップ」を実施した。 (R3～R6 実績：大阪市内において計 84 日開催、売上額合計 12,605 千円) ・これらの取組により、関連指標の「観光客宿泊数」や「観光客入込数」が増加した。 ・一方で、関連指標の「県公式観光 HP 閲覧数」は R3 年よりも減少した。		・観光消費額 ・観光客宿泊数	
分析・検証		・観光消費額 ・観光客入込数 ・県公式観光 HP 閲覧数	
・上記成果の要因として、本県への誘客促進や認知度向上に向け、コロナ禍でリアルイベントの機会が減少する中においても、各種 SNS 等での動画配信等、デジタルプロモーションの展開に力を入れ、居住地域、年齢、性別などターゲット別に効果的に情報発信できたことや、コロナ禍を経た「新しい生活様式」への対応としてワーケーションが一定程度定着したことが挙げられる。 ・「県公式観光 HP 閲覧数」が減少している要因としては、特に若者を中心に観光情報等の入手源が Instagram や YouTube 等になっていること、AI レコメンドやスマートフォンのアプリ等への対応ができていないことも影響していると考えられる。 ・また、全体的な関連指標は増加しているものの、依然として繁閑差があり、特に冬期はコンテンツ不足等が影響し、他の時期よりも入込数や宿泊数が少なくなっていると考えられる。		・観光消費額 ・観光客入込数 ・県公式観光 HP 閲覧数	
課 題		・ SNS や HP などによるプロモーションを引き続き推進することに加え、SNS 等から誘導できる魅力ある HP とするための掲載内容の充実、AI レコメンド対応やスマートフォンで利用できる観光アプリ等の活用も見据えた観光客のニーズに沿ったデジタルプロモーションの展開が必要となるほか、デジタルだけでなくリアルイベントも実施することで、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを実施していく必要がある。 ・また、国内観光客数や観光消費額の更なる増加を図るためには、平日や閑散期（特に冬期）の旅行需要の喚起や関西圏を始めとする西日本へのプロモーションを積極的に行い、本県への誘客を強化していくことと併せ、更なる観光コンテンツの充実を図ることで、県内での周遊も促していく必要がある。	

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
スマートワーケーション定着促進事業費	3,200	観光誘客プロモーション事業費	26,798
観光キャンペーン推進事業費	126,173	お試し関西アンテナショップ実施事業費	11,347

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2－R7）

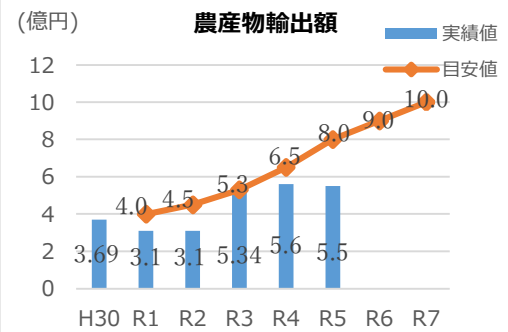
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	5 海外から選ばれるとちぎの創生
ね ら い	インバウンドと海外展開分野について一体的かつ戦略的に施策を展開することにより、「海外か ら稼ぐ」取組を推進する		

柱	① 外国人観光客の誘客強化	関係部局	産業労働観光部、農政部
取組概要	更なる増加が見込まれる外国人観光客の誘客を促進するため、様々な媒体を駆使して県内の観光資源の魅力を効果的にPRするとともに、外国人旅行者がストレスを感じることなく快適に観光を満喫できるよう受入態勢を強化します。		

成 果	関連指標
・海外での認知度向上を図るデジタルマーケティングを実施した。 （実績：YouTube 登録者約 4,600 人、総再生回数約 8,852 万回 Instagram フォロワー数約 10,000 人 等） ・海外観光誘客拠点（観光レップ）を増設し、現地での誘客活動を実施した（台湾、タイ、アメリカ、中国に設置） ・高付加価値化旅行者誘客事業を実施した。 （R6 実績：専門家の伴走支援による観光コンテンツの造成・磨き上げ 9 事業者） ・訪日旅行商品造成補助事業を実施した（R5～R6 実績：交付件数 164 件、交付額約 4,800 万円） ・市町や観光協会等が行う受入環境整備やおもてなし向上研修等への支援を実施した（R3～R6 実績：22 団体） ・これらの取組により、関連指標の「外国人宿泊者数」は R6 年には過去最高を記録したが、「外国人宿泊者数の全国順位」は、27 位にとどまっている。	・外国人宿泊数 R2 4.0 万人 R3 1.7 万人 R4 4.6 万人 R5 23.5 万人 R6 27.9 万人 ・県公式観光HP（多言語サイト）閲覧数 R2 13.6 万回 R3 12.3 万回 R4 29.5 万回 R5 122.2 万回 R6 63.9 万回 ・外国人宿泊者数全国順位 R2 31 位 R3 24 位 R4 23 位 R5 23 位 R6 27 位 （出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）
分析・検証	
・「外国人宿泊者数」が増加した要因として、コロナ禍においてもターゲット国を中心にデジタルマーケティングの実施等を通して海外における本県の認知度向上に努めていた効果もあり、コロナ禍以降の急激なインバウンド観光客の需要回復に対応できたことが挙げられる。 ・外国人宿泊者数の全国順位が伸び悩む要因として、東京から日帰り圏内となっていることに加え、外国人旅行者に訴求する宿泊・滞在につながるコンテンツやサービスが不足し、滞在日数や滞在時間が他県と比較して短いことが考えられる。	
課 題	
・観光コンテンツやサービスの高付加価値化・滞在日数の長期化による来県者数及び旅行消費額の拡大に向けて、引き続き外国人旅行者の受入環境やプロモーションの充実を図る必要がある。 ・また、国際的に持続的な観光（サステナブル・ツーリズム）への関心・意識が高まっており、外国人から選ばれる観光地であるためには、地球環境への配慮や、持続可能な観光地づくりの視点が重要となるが、本県の有する歴史、自然、文化、豊かな食や伝統行事はサステナブル・ツーリズムとの親和性が高いことから、これらの要素を有するアドベンチャートラベルやニューリーディングツーリズムを引き続き推進するとともに、更なるコンテンツの発掘や県内事業者のサステナブル・ツーリズムに対する機運醸成等を図り、高付加価値化や滞在日数の長期化につなげる必要がある。	

令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
海外デジタルツール活用事業費	24, 304	海外目線魅力発信事業費	6, 282
海外誘客プロモーション事業費	25, 231	インバウンド誘客促進重点事業費	107, 244

柱	2 海外展開の支援	関係部局	産業労働観光部
取組概要	T P P 11 や日 E U ・ E P A の発効、日米貿易協定等、経済連携が進展しており、A S E A N、欧州、北米地域などに向け、県内企業の海外展開への支援を強化します。		
成 果		関連指標	
・ ジェトロなど関係機関と連携し、海外ビジネスチャレンジ塾、海外におけるテストマーケティング、国内輸出商社との商談会、海外バイヤー招へいによる商談会、海外見本市等出展、海外販路開拓・拡大支援事業費補助金などを実施することで、県内企業等の海外販路開拓・拡大を促進した。 海外ビジネスチャレンジ塾 R 3 ～ R 6 累計 5 9 社 海外におけるテストマーケティング R 4 ～ R 6 累計 4 4 社 ※米国：R4～19 社、香港：R5～25 社 国内輸出商社との商談会 R 5 ～ R 6 累計 3 1 社 海外バイヤー招へいによる商談会 R 3 ～ R 6 累計 2 5 5 社 海外見本市等出展 R 4 ～ R 6 累計 1 3 社 ※R 3 はコロナ禍のため出展なし 海外販路開拓・拡大支援事業費補助金 R 3 ～ R 6 累計 2 9 社 ・ これらの取組により、関連指標の「県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額」が増加した。		・ 県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額 R 2：17 社/69, 893 万円 R 3：19 社/79, 924 万円 R 4：20 社/93, 100 万円 R 5：23 社/94, 468 万円 （出典：栃木県「国際経済交流調査」）	
分析・検証			
・ 「県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額」増加の要因として、海外展開に関心がある企業、海外販路開拓に取り組む企業、海外販路拡大を目指す企業まで、取組段階に応じた支援施策を実施するとともに、「とちぎ国際戦略～世界から選ばれとちぎ～」に定める「稼ぐ」「拓く」「探る」の3つのステージに分類した重点エリアの国・地域に対して、時宜を得た事業を展開することで、県内企業の海外販路開拓・拡大に積極的かつ戦略的に支援できたことが挙げられる。 ・ 一方、「国際経済交流調査（県調査）」等によると、輸出に関心があるものの未だ輸出に取り組んでいない企業は潜在している。			
課 題			
・ 新たに海外展開へ取り組む企業の掘り起こしと、既に海外展開をしている企業の更なる販路拡大への、より一層の支援に取り組む必要がある。 ・ 海外で販路開拓・販路拡大を行うために、各国や地域の実情に応じた商品開発・改良が求められている。			
令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
栃木県香港駐在員派遣事業費	51, 170	海外販路開拓支援事業費	18, 823
ジェトロ栃木貿易情報センター運営事業費	11, 330	とちぎ経済交流促進事業	11, 472

柱	③ 農産物の輸出促進	関係部局	農政部																											
取組概要	海外におけるとちぎブランドの知名度・魅力の向上を図り、国内外で稼ぐ農業を実現するため、輸出に取り組む農業者の育成をはじめ、相手国のニーズを分析し、現地でのプロモーション、品目別の輸出対策などを戦略的に展開することにより、県産農産物の海外での販路開拓・拡大を促進します。																													
成 果		関連指標																												
・農産物の輸出拡大については、ジェトロなど関係機関と連携し、東南アジアや、香港、台湾、EU などにおいて、いちご、梨、コメ等県産農産物のプロモーションや海外バイヤーとの商談会等を実施した。 ・また、オーストラリアの見本市出展による県産牛肉のテストマーケティングや、海外のインフルエンサーによる県産いちごの魅力について情報を発信するなど、輸出拡大に向けた新たな取組も実施した。		〇とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）K P I																												
分析・検証		(億円) 農産物輸出額 実績値 目安値 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (億円)</th><th>目安値 (億円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>3.69</td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td>3.1</td><td>4.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>3.1</td><td>4.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>5.34</td><td>5.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>5.6</td><td>6.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>5.5</td><td>8.0</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>9.0</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>10.0</td></tr></tbody></table>		年度	実績値 (億円)	目安値 (億円)	H30	3.69		R1	3.1	4.0	R2	3.1	4.5	R3	5.34	5.3	R4	5.6	6.5	R5	5.5	8.0	R6		9.0	R7		10.0
年度	実績値 (億円)	目安値 (億円)																												
H30	3.69																													
R1	3.1	4.0																												
R2	3.1	4.5																												
R3	5.34	5.3																												
R4	5.6	6.5																												
R5	5.5	8.0																												
R6		9.0																												
R7		10.0																												
課 題																														
・県産農産物の輸出額 10 億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すためには、県産農産物の国内流通を踏まえた新たな輸出先国の開拓が必要である。 ・さらに、本県の主力品目である牛肉・いちご等については、国内需要の動向や国際情勢の変化に対する生産構造の強靱化を図るため、海外市場の開拓と商流の確立、先進的な低コスト・省力化技術の導入に取り組む必要がある。																														
令和 7 (2025) 年度 主な事業																														
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)																											
とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業費	100,251	栃木県香港駐在員派遣事業費	51,170																											
海外販路開拓支援事業費	18,823	ジェトロ栃木貿易情報センター運営事業費	11,330																											
とちぎ経済交流促進事業	11,472																													

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	6 地域を支える若者の育成と定着促進
ね ら い	若者のとちぎへのつながりを深め、地域を支える人材を育成するとともに、とちぎで暮らし働くことの魅力を発信することにより、地元定着を促進する		

柱	① とちぎへの愛着や誇りの醸成	関係部局	総合政策部、教育委員会
取組概要	若い世代に、自分の住む地域の良さや本県の豊かな自然、歴史、文化、産業等について理解を深める機会を提供し、ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成します。		

成 果	関連指標																																																		
・「栃木県誕生 150 年記念県民の日イベント（R 5）」等の様々な記念行事等を実施し、活力と希望に満ちたとちぎの豊かな未来づくりへの機運醸成に寄与した。県民の日イベントの来場者数は例年約 2 ～ 3 万人であるが、R 5 は約 6 万人であった。 ・県民の日イベントの実施のほか、「栃木県公式ファンサイト」及び県公式Instagram「とちぎきぶん」でのプレゼントキャンペーンや魅力的な観光スポット・県産品等の情報発信などにより、R 6 県民愛着度は過去最高値となった。 ・各小・中学校に対して冊子で配布してきた「とちぎふるさと学習（もっと学ぼう！栃木県）、（みんなで学ぼう！栃木県）」の情報を更新するとともに、1 人 1 台端末を活用し、児童生徒一人一人が主体的に学習を進めることができるよう、ホームページの再構築やデジタルブック化を行った。 ・文書館との連携により、収蔵する実物史料を用いた授業支援等（R 6 年度 8 回）を行い、地域の歴史、文化等について理解を深めた。 ・郷土の人物や歴史資料を掲載した資料集「とちぎから見る世界と日本」の授業等での活用を進め、地域の歴史、文化等と世界や日本との結びつきについて理解を深めることで、地域への愛着や誇りを醸成した。 ・栃木県誕生 150 年を機会として、ふるさと“とちぎ”についての理解を深める学習に活用できる Web ページと活用例を周知し、地域の自然、歴史、文化、産業等について理解を深める機会を提供した。	・県民愛着度（単位：％）<table><tr><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr><tr><td>74.1</td><td>73.1</td><td>68.8</td><td>71.7</td><td>76.1</td></tr></table> ・ファンサイト会員登録者数（単位：人）<table><tr><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr><tr><td>20,000</td><td>20,447</td><td>20,328</td></tr></table> ・県公式Instagram「とちぎきぶん」<table><tr><th></th><th>フォロワー数</th><th>#投稿数</th></tr><tr><td>R 2</td><td>1,702 人</td><td>5,120 件</td></tr><tr><td>R 3</td><td>2,934 人</td><td>18,000 件</td></tr><tr><td>R 4</td><td>6,902 人</td><td>36,000 件</td></tr><tr><td>R 5</td><td>9,183 人</td><td>58,000 件</td></tr><tr><td>R 6</td><td>11,083 人</td><td>75,000 件</td></tr></table> ・とちぎ未来大使の SNS 等での情報発信<table><tr><th></th><th>送付回数</th><th>送付人数（延べ）</th><th>総フォロワー（延べ）</th></tr><tr><td>R 4</td><td>4 回</td><td>157 人</td><td>280 万人</td></tr><tr><td>R 5</td><td>4 回</td><td>222 人</td><td>429 万人</td></tr><tr><td>R 6</td><td>4 回</td><td>260 人</td><td>506 万人</td></tr></table>	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	74.1	73.1	68.8	71.7	76.1	R 4	R 5	R 6	20,000	20,447	20,328		フォロワー数	#投稿数	R 2	1,702 人	5,120 件	R 3	2,934 人	18,000 件	R 4	6,902 人	36,000 件	R 5	9,183 人	58,000 件	R 6	11,083 人	75,000 件		送付回数	送付人数（延べ）	総フォロワー（延べ）	R 4	4 回	157 人	280 万人	R 5	4 回	222 人	429 万人	R 6	4 回	260 人	506 万人
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																																															
74.1	73.1	68.8	71.7	76.1																																															
R 4	R 5	R 6																																																	
20,000	20,447	20,328																																																	
	フォロワー数	#投稿数																																																	
R 2	1,702 人	5,120 件																																																	
R 3	2,934 人	18,000 件																																																	
R 4	6,902 人	36,000 件																																																	
R 5	9,183 人	58,000 件																																																	
R 6	11,083 人	75,000 件																																																	
	送付回数	送付人数（延べ）	総フォロワー（延べ）																																																
R 4	4 回	157 人	280 万人																																																
R 5	4 回	222 人	429 万人																																																
R 6	4 回	260 人	506 万人																																																
分析・検証																																																			
・県民愛着度が過去最高値となった要因は、「栃木県誕生 150 年記念県民の日イベント」等の様々な記念行事等を通して、県民が本県の魅力や実力を再認識し、ふるさととちぎへの愛着と誇りを一層深めることができたためと考える。 ・その他、「とちぎきぶん」における#投稿（自主的な本県情報の発信）を応募要件としたプレゼントキャンペーンの実施や、SNS 等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用した県産品等の PR により、県民がとちぎ暮らしの魅力や県産品等の良さを再認識し、愛着度の向上につながったと考える。 ・令和 6 年度の「小・中学校教育課程等に係る調査」の結果から、「とちぎふるさと学習」に取り組んだ学校の割合は、小学校で 96.4%、中学校で 83.1% である。令和 5 年の県誕生 150 年を節目に「とちぎ学びのパスポート」を作成し、周知したことなどにより、多くの学校が県民の日などの時機を捉え、全校集会や総合的な学習の時間等で“ふるさと とちぎ”を学ぶ機会を創出し、ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成した。 ・伝統文化等については、地理歴史科の学校設定科目において資料集「とちぎから見る世界と日本」を準教科書として用いる例が見られた。																																																			

課 題				
・日本におけるSNS利用率は80%を超えており、最も有効な情報発信方法の1つであり、さらなる県民愛着度の向上のためには、SNS等を活用した効果的な情報発信により、本県の魅力・実力を県内外に向けて強く発信していく必要がある。 ・とちぎふるさと学習」を実施した学校のうち、県で作成した資料集「みんなで学ぼう！栃木県」、「もっと学ぼう！栃木県」を活用していない学校の割合は、小学校で32.5%、中学校で52.3%であり、掲載している内容やホームページで活用できる資料等の充実・更新が求められる。 ・地域への愛着や誇りの醸成につながる既存の事業や作成資料の周知を行うこと。また、優れた探究学習の取組を学校間で共有し、各校での実践につなげることが必要である。				
令和7(2025)年度 主な事業				
単位事業名	予算額（千円）		単位事業名	予算額（千円）
栃木県ブランド確立推進事業費	47,771	県政広報費	80,354	

柱	2 高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進		関係部局	総合政策部、教育委員会
取組概要	高等学校が地域・企業・大学等との連携・協働を通じて、特色ある取組を推進することにより、生徒の地元への理解を深め、将来、地域で活躍する人材の育成を推進します。			
成 果			関連指標	
・総合的な探究の時間において、地域の職業や産業などを調べるにより地元への理解を深めた。県内の高等学校では6校が、日光学や那須学といった「〇〇学」などの名称をつけて地域についての学びをさらに深め、郷土愛と共に誇れる場所として研究を行った。 ・第二期県立高等学校再編計画に基づき、進学に重点を置く単位制を導入したほか、一部の総合学科高校に介護福祉初任者研修修了資格を取得できるよう福祉に関する系列を充実させた。 ・魅力と活力ある県立高校づくりをより一層推進するため、県内8か所で実施した地区別説明会やパブリック・コメント、小中高生を対象としたアンケートでの意見を踏まえ、令和6年1月に、中等教育学校の設置や単位制高校の拡充などを盛り込んだ「第三期県立高等学校再編基本計画」及び「第三期県立高等学校再編前期実行計画」を策定した。			・地域学 総合的な探究の時間の全体計画 地域の研究 28 校 地域と連携 9 校 (インターンシップ、ボランティア) 「地域学」 日光学、足利学、烏山学 ゆずも学（茂高）、那珂川学、那須学	
分析・検証				
・「〇〇学」という名称をつけて学習している6校を含めて、総合的な探究の時間を使い、地域について研究を行っている学校は28校ある。また、インターンシップやボランティアなど地域と交流する学校が9校ある。研究手法や活動について共有をすることで、地域についての研究や活動を広げていきたい。 ・各市町や関係各課と密に連携することで、第二期県立高等学校再編計画の推進及び第三期県立高等学校再編計画の策定をすることができた。				
課 題				
・「地域学」に限らず、継続して総合的な探究の時間を活用することで、地域に関する研究を実践し、地域との交流を図っていく必要がある。 ・グローバル化やデジタル化の進展、今後も続く生徒数の減少等、高校教育を取り巻く社会環境の急激な変化に対応するため、第三期県立高等学校再編計画を着実に推進し、魅力と活力ある学校づくりを推進する必要がある。				
令和7(2025)年度 主な事業				
単位事業名		予算額（千円）	単位事業名	
高校再編整備費		1,515,407		
新しい高校づくり推進費		2,912		

柱	③ 本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた若者の地元定着促進	関係部局	総合政策部、産業労働観光部
取組概要	県内の大学生等を対象として本県の魅力を発信するとともに、大学コンソーシアムとちぎ等と連携した多様なプログラムや取組への支援により大学等の魅力向上を図り、若者の地元定着を促進します。		
成 果		関連指標	
・高校生等が地域の抱える課題を自ら発見し、課題解決に取り組むための活動に必要な経費に対する助成を行い、高校生の地域定着意識を促進することができた。また、令和5年度からは「市町活動報告会」や「高校生交流会」を実施し、市町間の情報共有やノウハウの促進を図るとともに、高校生の取組継続に向けた意識を向上させることができた。 ・若者の地元定着を促進するため、県内大学生等を対象に、とちぎで暮らし働くことの魅力や県内企業に関する情報をデジタルマーケティングを活用して効果的に届ける事業（とちぎの暮らし・仕事魅力発信事業）や、地域と連携して地域課題解決に取り組む活動に対する助成事業（大学地域連携活動支援事業）を実施した。KPIである「県内大学・短大への進学者割合」及び「県内大学生・短大生の県内就職率」について、実績値が目安値を上回る年度もあったものの、全体的な傾向としては伸び悩んでいる。 ・大学コンソーシアムとちぎと連携し、県内高等教育機関に在籍する学生等の留学支援に取り組み、コロナ禍においても延べ55名の留学に至った。 上級コース R5～R6 累計 8名 ※R3～4は中止 基礎コース R4～R6 累計 47名 ※R3は中止		・高校生交流会のR6までの取組状況 ①とちぎ高校生地域定着活動支援事業補助 参加者数：300名（18市町） ②市町活動報告会 参加者数：56名（18市町） ③高校生交流会 参加者数：47名（10市町） ※①はR2～4に実施した「とちぎ高校生地域定着促進モデル事業」分を含む。 ・とちぎの暮らし・仕事魅力発信事業の成果：就職サイト遷移数 R3：532件 R4：2,195件 R5：8,794件 R6：7,626件 ・大学地域連携活動支援事業の成果：助成件数 R3：14件 R4：12件 R5：13件 R6：14件	
分析・検証			
・高校生による地域課題解決に取り組むグループの組織化が図られたほか、活動も定着化するなどの効果が出ている一方、活動が停滞または終了するグループがあるなど、市町によって活動状況に差が生じているが、取組に参加した一部の学生については、卒業後も活動のサポートや高校生のメンターとして地域活動に継続して参加するなど、若者に対する地域定着意識の向上を一定程度図ることができた。 ・KPIの伸び悩みの背景としては、進学先や就職先の決定に当たっては、地元の魅力だけではなく、様々な要素に左右されることや、人手不足を背景とした企業側の採用意欲の全国的な高まり等の社会状況が影響していることも考えられる。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航規制の緩和等により事業参加者は増加した。 ・留学先で本県の魅力を発信できるよう、参加者の渡航前においては本県の魅力や産業について知見を深めるオリエンテーションを実施するとともに、帰国後には後輩向けに留学報告会を開催したことで、多くの学生がプログラムに参加することとなったと考えられる。			
課 題			
・資金確保の問題や高校生の参加状況等により活動の継続に苦慮している団体もあることから、引き続き、活動に対する助成や市町へのノウハウの提供や高校生の意識向上を目的とした交流会の開催のほか、活動を広く周知し参画してもらうための啓発活動等を通じ、高校生をはじめとした若い世代と地域とのつながりを確保し、県内各市町における若者の地域への定着や県外進学後のUターン促進を図れるよう支援を行う必要がある。 ・就職サイトへの遷移数は数年前と比較して大きく飛躍しており、県内での就職に興味を持つ層に着実に情報は届いているものと考えられるため、引き続き、コンテンツの充実や的確な広告配信を行い、県内大学生等に情報を発信していくことが必要である。 ・オリエンテーションや留学報告会の内容を充実させることで、グローバル人材のより一層、地元への定着を促進していく必要がある。			

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ高校生地域定着活動支援事業費	2,655	大学地域連携活動支援事業費	8,200
とちぎの暮らし・仕事魅力発信事業費	12,180	大学コンソーシアムとちぎグローバル人材育成事業費	4,000

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	7 立地環境を生かした企業誘致の推進
ね ら い	地理的条件や地震が少ないといった安全性など、企業立地における優位性を生かしながら、雇用の創出・拡大に資する企業誘致と定着支援を行う		

柱	① 企業誘致の推進	関係部局	産業労働観光部、県土整備部、企業局
取組概要	本県の企業立地環境や産業集積の強みを生かしながら、戦略的な企業誘致を推進します。		

成 果	関連指標
・知事のトップセールスのほか、県内市町や栃木県企業誘致・県産品販売推進本部と連携したPRを通じて、令和2年から令和6年までに累計152社の企業の立地に繋がった。また、企業立地件数については、全国順位で例年10位前後を推移している。 ・知事のトップセールスとして開催しているとちぎ企業立地・魅力発信セミナー（東京・大阪）については、令和2年度から令和6年度までに計8回実施し、延べ465社が参加し、本県の産業用地としての強みや魅力の周知に繋がった。 ・一方、産業用地の不足から企業立地の需要に対応できない事案も散見された。 ・栃木県本社機能移転推進補助金のPR等を通じて、令和2年から令和6年までに121社の県外企業の本県への転入に繋がった。 ・女性に魅力ある産業の誘致のため「女性活躍オフィス立地・拡大補助金」を新設し、東京都内のスタートアップ支援拠点等へのPRを行ったことにより情報通信業等からの引き合いが増えたほか、半導体・蓄電池関連企業の戦略的誘致のためマーケティング調査を実施し、400社に対しメール・訪問等によりアプローチし、本県の優位性のヒアリングや産業用地のPRを行った。	・企業立地件数目標：190件（R2-R6） 実績：152件（R2-R6） （経済産業省：工場立地動向調査） ・本社転入企業数（帝国データバンク調べ） R2：転入24社（転出23社） R3：転入19社（転出15社） R4：転入23社（転出17社） R5：転入28社（転出10社） R6：転入27社（転出25社） 計：121社
分析・検証	
・企業立地件数の増加については、本県の産業用地のアクセスの良さや価格の安さ等の優位性、最大30億円と全国的に見ても手厚い優遇制度等が企業から評価されていると考えられる。企業立地の需要に対応できない事案がある要因として、産業団地供給には一定程度の期間を要するところ、産業団地の供給（造成）量に対して需要量が多い状況が継続しているため、産業用地が不足していることが挙げられる。 ・本社機能移転件数については、東京へのアクセスや住環境の良さ、補助制度の手厚さ等が企業から評価されたためと考えられる。 ・女性に魅力ある産業の誘致について、情報通信業等からの引き合いが増えた要因は、東京へのアクセスや住環境の良さに加え、通信費や人件費もカバーした手厚い優遇制度が評価されたことが考えられる。	

課 題			
・企業立地の需要に対し、産業用地が不足していることから、産業団地整備や民間開発の支援など、時機を逸しない用地確保に取り組む必要がある。 ・本県の優れた産業用地や手厚い優遇制度等、企業立地のインセンティブとなる情報を、幅広い企業に対し効果的に発信していく必要がある。 ・本社機能移転については、災害に備えた本社機能分散やバックアップ拠点の確保といった企業の動きなどを踏まえ、今後も首都圏以外への本社機能移転の流れが続くと考えられることから、本県への移転のインセンティブを高めるため、アクセスや住環境の良さ、補助制度の手厚さ等について積極的にPRする必要がある。 ・女性に魅力ある産業の誘致については、今後、優遇制度を含めた本県の魅力をより幅広くPRし、更なる誘致企業の増加に繋げる必要がある。			
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額(千円)	単位事業名	予算額(千円)
企業適正誘導対策費	2,068	戦略的企業立地促進事業費	1,457,106
オフィス等立地支援事業費	103,609		

柱	2 企業の定着促進	関係部局	産業労働観光部、県土整備部、企業局	
取組概要	立地企業の本県への定着を促すことで、産業集積を促進しながら、地域の暮らしを支える安定した雇用を維持・拡大します。			
成 果		関連指標		
・令和２年度から令和６年度までに、栃木県工業団地管理連絡協議会及び県内の工業団地管理協会との意見交換会を累計 43 回開催し、延べ 460 社が参加した。県内立地企業の要望に回答するとともに、県施策の情報発信を行った。 ・栃木県産業定着集積促進支援補助金のＰＲ等により、令和２年度から令和６年度までに県内立地企業による 49 件 138, 852 百万円の設備投資に繋がった。		・県内工業団地管理協会との意見交換の実績 43 回 延べ 460 社参加（R2-R6） ・県内立地企業の設備投資件数 49 件 138, 852 百万円（R2-R6）		
分析・検証				
・県内立地企業の設備投資件数については、本県の立地環境や最大 30 億円と全国的に見ても手厚い優遇制度が企業から評価されたと考えられる。				
課 題				
・今後も、企業との意見交換の場を設ける等、顔の見える関係性を維持するとともに、設備投資を支援する優遇制度等、企業にとって良好な立地環境を維持し、企業の定着促進を図る必要がある。				
令和 7 (2025) 年度 主な事業				
単位事業名		予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
産業定着集積促進支援事業費		2, 737, 249		

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2－R7）

基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	8 とちぎへのひとの流れの創出
ね ら い	若者や女性を中心とした、移住希望を実現できる環境をつくとともに、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を図る		

柱	① 移住・定住の促進	関係部局	総合政策部、産業労働観光部、農政部
取組概要	県、市町、大学、NPO、地元企業等など、様々な主体と連携して、移住検討段階から定住に至るまで切れ目のない支援により、とちぎへの人の流れを創出し、移住・定住を促進します。		

成 果	関連指標
・相談支援体制の充実強化や各種PRに取り組み、移住相談件数がKPIを上回ったほか、一定の要件を満たした東京圏からの移住者に対する移住支援金の交付件数が増加した。 ※県及び市町で受けた移住相談件数 R6 目安値 8,350 件、実績値 9,633 件 ・都内窓口のとちぎ暮らし・しごと支援センターの移住相談員の増員や県内の広域アテンド等を行う移住促進コンシェルジュの設置等により相談支援体制を強化した。 ・移住・定住促進サイトやデジタル広告による情報発信のほか、都内での移住相談会や移住体験ツアーの開催など、デジタルとリアルを組み合わせた移住促進に取り組んだ。 ・UI ターン就職促進協定締結校等への情報提供や県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した結果、協定締結校における本県への年間就職者数は、1,000 人を超えるなど、一定の成果を挙げている。	・とちぎ暮らし・しごと支援センターにおける移住相談件数 R2： 519 件 R3： 707 件 R4： 1,195 件 R5： 1,737 件 R6： 2,205 件 ・ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（全国） R2： 第 13 位 R3： 第 9 位 R4： 第 3 位 R5： 第 3 位 R6： 第 3 位 ・移住支援金交付件数 R2： 8 件 R3： 74 件 R4： 152 件 R5： 229 件 R6： 243 件 ・とちぎ UI ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数 R元： 957 人 R2： 979 人 R3： 1,158 人 R4： 1,054 人 R5： 1,166 人 R6： R7.7 公表予定 ・就職支援サイト「WORKWORK とちぎ」及び「と
分析・検証	
・コロナ禍を契機としたテレワークの普及や地方移住への関心の高まりに併せ、都内相談窓口や県内におけるきめ細かな相談支援体制を構築することで、移住相談の増加につながった。 ・デジタルマーケティングを活用し、相談者の関心度合いに応じた情報発信のほか、転出超過の著しい若年女性や移住相談の 6 割を占める子育て世代など、ターゲットに応じたイベントの実施により、相談者のニーズや属性に応じた効果的なPRができた。 ・就職支援サイト「WORKWORK とちぎ」や「とちまる就活アプリ」の活用による県内企業情報の提供やインターンシップフェア等の開催により、学生の県内就職が促進されたものと思われる。	
課 題	
・全国的な地方移住への関心の高まりにより地域間競争が激しさを増す中、移住先として選ばれるためには、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かしたPRの充実とともに、令和 6 年に本県移住者に実施したアンケートで関心の高かった「仕事」や「住まい」など、相談者のニーズをとらえたきめ細かな取組を強化していく必要がある。 ・首都圏等に進学した学生等のUIターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。また、学生と企業との相互理解を深めるインターシップの導入を県内企業に促す必要がある。	

ちまる就活アプリ」の活用状況 (R7.3.31 現在)
登録企業数 1,557 社
ダウンロード数 累計 15,988 件

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
とちぎUIJターン促進・関係人口創出事業費	88,802	とちぎWORKWORK就職促進プロジェクト事業費(移住支援金交付事業費)	458,172
ポストコロナにおける移住・定住促進事業費	20,625	UIJターン雇用対策事業費	5,773
とちぎWORKWORK就職促進PJ事業費(就職支援サイト運営事業費)	11,495		

柱	② 「関係人口」の創出・拡大	関係部局	総合政策部、生活文化スポーツ部、農政部
取組概要	“地域とつながりを持つ”“繰り返し行き来する”“二地域居住を行う”“地方で兼業・副業する”など、本県との継続的な関わりを有し、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を図ります。		
成 果		関連指標	
・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けた取組の方向性を示すため、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」をR5年3月に策定した。 ・R5年7月に、25市町、プロスポーツチーム、観光団体等との官民協働により設立した栃木県スポーツコミッションを中核として、様々な大会・合宿の誘致等を行った。 ・県内各地域を舞台に開催した一般参加型のサイクルイベント「ぐるとち」には延べ1,500名超が参加し、約6割が県外からの参加者であった。		・スポーツ合宿等助成件数 R5：60件・4,881人泊 R6：188件・13,376人泊 ・スポーツ大会助成件数（うち国際大会） R5：10件（1件） R6：19件（2件）	
分析・検証			
・栃木県スポーツコミッションにスポーツ大会・合宿等戦略的誘致チームを設置し、利用者アンケートの結果や他県事例等を分析しながら営業活動や情報発信等を積極的かつ戦略的に行うことで、大会・合宿等の誘致実績が着実に増加している。 ・栃木県スポーツコミッションの周知も兼ねた幅広い広報・営業により、様々な規模・種別の大会等誘致に成功しているが、スポーツ振興及び地域振興等の観点で波及効果の大きい国際的な大会等の実績は限定的である。 ・栃木県スポーツコミッションにプロスポーツ活性化検討チームを設置し、県内プロスポーツを通じた地域活性化のための連携体制を構築したが、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組の増加やプロスポーツチームの活性化には十分つながっていない。 ・本県テーマ別スポーツツーリズム検討会を開催し、武道ツーリズムを取組の方向性として設定したが、現時点では資源の洗い出しや機運醸成の段階であり、本県における武道ツーリズムの普及・確立に向けては地域や武道関係者等へのさらなる後押しが不可欠である。 ・栃木県スポーツコミッションの取組は事務局（県）が主体となっており、地域におけるスポーツ施設や宿泊施設など資源の有無等を背景に、市町をはじめとする構成団体による地域レベルの取組に温度差が生じている。 ・「ぐるとち」の開催により、来県者に対する本県の魅力発信と交流の活性化が図られるとともに、県内市町等の主催するサイクルイベント等の増加が見られている（イベント実施市町数 H28：16市町→R4：25市町）。			
課 題			
・世界的に活躍するトップレベルの選手を間近に「みる」機会の創出や、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、さらに国内外への本県スポーツの魅力発信等を効果的に行うため、経済効果も踏まえ、大規模大会や国際的な大会・合宿等の戦略的な誘致を行う必要がある。 ・本県の豊富なプロスポーツチームの発信力等を地域づくりに生かすため、令和7年度に設置する「とちぎプロスポーツハブ」を中心に、プロスポーツチームと企業等の連携による商品開発や地域課題の解決等を促進し、スポーツと地域の連携による好循環創出につなげる必要がある。 ・本県における武道ツーリズムの確立に向け、モデル事例を創出の上、セミナーや商談会など必要な支援を段階的に行い、武道や地域の振興・活性化につながる着実な普及を図る必要がある。 ・県内各所でスポーツと地域資源を掛け合わせた取組が継続的・発展的に行われるよう、特に市町を主体とした産官学連携の活性化や人材育成を図り、コミッション構成団体による地域レベルの取組を促進する必要がある。 ・サイクルツーリズム経験者の76%が、走行した地域を再び訪れたいと考えている（サイクリスト国勢調査2021）			

という結果からも明らかなように、「自転車先進県とちぎ」の発展に向けた環境づくりには、本県のサイクリング環境に興味を抱く層を的確に分析し、各レースやイベント間の連携を図るなど、継続的な来訪を促す取組を、サイクリストのレベルに応じた形で推進していく必要がある。	
---	--

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎスポーツの活用による地域活性化推進事業費	70,941		
サイクリングルート活用事業費	5,500		

柱	③ とちぎのブランド力の向上	関係部局	総合政策部			
取組概要	本県の魅力や実力を効果的に発信し、「選ばれるとちぎ」の実現を図ります。					
成 果		関連指標				
・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催等を契機に来県した方に、本県の魅力を体感できるおもてなし電子クーポンを配布する取組により、全都道府県に栃木ファン2万人を獲得することができた。 ・「栃木県公式ファンサイト」や県公式Instagram「とちぎきぶん」でのプレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信などにより、特にとちぎきぶんフォロワー数はR2の1,702人からR6には11,083人に増加した。 ・とちぎ未来大使に県産品等を年4回送付し、自身のSNSで発信してもらう取組により、R6は総フォロワー506万人に対して県産品等の魅力をPRすることができた。 ※栃木ファン：栃木県の地域資源に関わることによって、地域資源に対して好意的な気持ちを持った人（他者にポジティブな口コミを広めてくれる、県産品購入や観光旅行を何回も続けてくれる、等）		・県民愛着度（単位：％）				
		R2	R3	R4	R5	R6
		74.1	73.1	68.8	71.7	76.1
		・ファンサイト会員登録者数（単位：人）				
		R4	R5	R6		
		20,000	20,447	20,328		
		・県公式Instagram「とちぎきぶん」				
			フォロワー数	#投稿数		
		R2	1,702人	5,120件		
		R3	2,934人	18,000件		
R4	6,902人	36,000件				
R5	9,183人	58,000件				
R6	11,083人	75,000件				
分析・検証 ・「栃木県公式ファンサイト」会員登録者数は微増にとどまっており、その要因は会員の大半が県外在住者であるため、遠隔地の方を中心に毎年一定数の退会者がいるためである。（ファンサイト会員数（県外在住）：R4 20,000人→R5 19,319人→R6 18,965人） ・「とちぎきぶん」フォロワー数が大幅に増加した要因は、毎月のプレゼントキャンペーンに加え、毎週2回とちぎの観光スポットやカフェ等の情報をリポスト紹介することで、本県の魅力的な情報を入手する媒体として定着したためであると考え。 ・とちぎ未来大使の中でも特にSNS等での発信力が高い方々を活用したことで、県内外での県産品や観光地の認知度向上につながる情報発信の強化が図られた。		・とちぎ未来大使のSNS等での情報発信				
			送付回数	送付人数（延べ）	総フォロワー（延べ）	
		R4	4回	157人	280万人	
		R5	4回	222人	429万人	
		R6	4回	260人	506万人	
課 題						
・日本におけるSNS利用率は80%を超えており、最も有効な情報発信方法の1つであり、さらなる県民愛着度の向上のためには、SNS等を活用した効果的な情報発信により、本県の魅力・実力を県内外に向けて強く発信していく必要がある。						
令和7(2025)年度 主な事業						
単位事業名		予算額（千円）		単位事業名		
栃木県ブランド確立推進事業費		47,771		県政広報費		
				80,354		

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	9 結婚支援の充実
ね ら い	若い世代が結婚を人生の重要な選択肢にとらえ、結婚を望む時期にその希望を実現することができる環境をつくる		

柱	① 結婚を前向きにとらえる意識の醸成	関係部局	生活文化スポーツ部、教育委員会
取組概要	若い世代に結婚のすばらしさ、家族を持つことの大切さなどを考える機会を提供するとともに、結婚を前向きにとらえ、結婚の希望をかなえるために自ら行動を起こすことができるよう、積極的な情報発信を行います。		

成 果	関連指標																																																																																																				
- 結婚の希望等の自己実現を支援するためライフデザイン冊子を作成し、高校や大学に周知したほか、ライフデザイン情報サイト「とちぎライフデザイン」を公開した。また、結婚等について自分なりの選択を考えるきっかけとなるようライフデザイン講座を3高校・2大学で実施し、262名が受講した。 - 企業や団体内に結婚支援情報の周知等を行うとちぎ結婚応援企業・団体の登録を推進した。 （登録数）R1 年度末 35 → R2 年度末 34 → R3 年度末 39 → R4 年度末 39 → R5 年度末 71 → R6 年度末 142 - 高等学校においては、教科「家庭基礎」及び「家庭総合」の学習において、将来を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察し、人生のライフイベントと関連付けながら、生活設計の工夫が重要であることを学ぶことで、結婚を前向きにとらえる意識の醸成を図った。	<table><tr><th></th><th>R2年</th><th>R3年</th><th>R4年</th><th>R5年</th><th>R6年</th></tr><tr><td>本県婚姻数</td><td>7,396</td><td>7,127</td><td>7,154</td><td>6,594</td><td>6月公表</td></tr><tr><td>本県婚姻率</td><td>3.9</td><td>3.8</td><td>3.8</td><td>3.6</td><td>6月公表</td></tr></table> （全国のトレンドとして、参考掲載） <table><tr><td>全国婚姻数</td><td>525,507</td><td>501,138</td><td>504,930</td><td>474,741</td><td>6月公表</td></tr><tr><td>全国婚姻率</td><td>4.3</td><td>4.1</td><td>4.1</td><td>3.9</td><td>6月公表</td></tr></table> （関連性のある指標として、参考掲載） <table><tr><td>本県出生数</td><td>11,808</td><td>11,475</td><td>10,518</td><td>9,958</td><td>6月公表</td></tr><tr><td>本県合計特殊出生率</td><td>1.32</td><td>1.31</td><td>1.24</td><td>1.19</td><td>6月公表</td></tr></table> （とちぎ結婚支援センター関連指標） <table><tr><th></th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>会員数(年度末時点)</td><td>2,215</td><td>2,102</td><td>2,000</td><td>2,007</td><td>1,918</td></tr><tr><td>会員同士成婚数</td><td>35</td><td>47</td><td>53</td><td>50</td><td>58</td></tr></table> （晩婚化関連指標） <table><tr><th></th><th>2005年</th><th>2010年</th><th>2015年</th><th>2021年</th><th>2023年</th></tr><tr><td>本県:男性初婚年齢</td><td>29.7歳</td><td>30.4歳</td><td>30.9歳</td><td>31.2歳</td><td>31.4歳</td></tr><tr><td>本県:女性初婚年齢</td><td>27.6歳</td><td>28.5歳</td><td>29.1歳</td><td>29.5歳</td><td>29.5歳</td></tr><tr><td>全国:平均交際期間</td><td>4.1年</td><td>4.5年</td><td>4.6年</td><td>4.9年</td><td>—</td></tr></table> 「現在交際している人と(あるいは理想的な相手が見つかった場合)一年以内に結婚するとしたら何が障害になるか」(2つまで選択) <table><tr><th>順位</th><th>選択肢</th><th>男性</th><th>女性</th></tr><tr><td>1位</td><td>結婚資金(挙式や新婚生活の準備のための費用)</td><td>47.5%</td><td>43.0%</td></tr><tr><td>2位</td><td>結婚生活のための住居</td><td>22.6%</td><td>20.9%</td></tr><tr><td>3位</td><td>職業や仕事上の問題</td><td>15.4%</td><td>19.0%</td></tr></table>		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	本県婚姻数	7,396	7,127	7,154	6,594	6月公表	本県婚姻率	3.9	3.8	3.8	3.6	6月公表	全国婚姻数	525,507	501,138	504,930	474,741	6月公表	全国婚姻率	4.3	4.1	4.1	3.9	6月公表	本県出生数	11,808	11,475	10,518	9,958	6月公表	本県合計特殊出生率	1.32	1.31	1.24	1.19	6月公表		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	会員数(年度末時点)	2,215	2,102	2,000	2,007	1,918	会員同士成婚数	35	47	53	50	58		2005年	2010年	2015年	2021年	2023年	本県:男性初婚年齢	29.7歳	30.4歳	30.9歳	31.2歳	31.4歳	本県:女性初婚年齢	27.6歳	28.5歳	29.1歳	29.5歳	29.5歳	全国:平均交際期間	4.1年	4.5年	4.6年	4.9年	—	順位	選択肢	男性	女性	1位	結婚資金(挙式や新婚生活の準備のための費用)	47.5%	43.0%	2位	結婚生活のための住居	22.6%	20.9%	3位	職業や仕事上の問題	15.4%	19.0%
	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年																																																																																																
本県婚姻数	7,396	7,127	7,154	6,594	6月公表																																																																																																
本県婚姻率	3.9	3.8	3.8	3.6	6月公表																																																																																																
全国婚姻数	525,507	501,138	504,930	474,741	6月公表																																																																																																
全国婚姻率	4.3	4.1	4.1	3.9	6月公表																																																																																																
本県出生数	11,808	11,475	10,518	9,958	6月公表																																																																																																
本県合計特殊出生率	1.32	1.31	1.24	1.19	6月公表																																																																																																
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																
会員数(年度末時点)	2,215	2,102	2,000	2,007	1,918																																																																																																
会員同士成婚数	35	47	53	50	58																																																																																																
	2005年	2010年	2015年	2021年	2023年																																																																																																
本県:男性初婚年齢	29.7歳	30.4歳	30.9歳	31.2歳	31.4歳																																																																																																
本県:女性初婚年齢	27.6歳	28.5歳	29.1歳	29.5歳	29.5歳																																																																																																
全国:平均交際期間	4.1年	4.5年	4.6年	4.9年	—																																																																																																
順位	選択肢	男性	女性																																																																																																		
1位	結婚資金(挙式や新婚生活の準備のための費用)	47.5%	43.0%																																																																																																		
2位	結婚生活のための住居	22.6%	20.9%																																																																																																		
3位	職業や仕事上の問題	15.4%	19.0%																																																																																																		
分析・検証																																																																																																					
- ライフデザイン支援について、結婚する時期について考えるきっかけになった割合 77%（子育てする時期については同 73%）など一定の効果があった。（講座の受講者アンケート） ※ライフデザイン支援の成果は、すぐに効果を発揮するものではなく中長期的な視点での取組が必要 - とちぎ結婚応援企業・団体が5年間（R1 年度末から R6 年度末）で、約4倍に増加しており、結婚を応援する気運の醸成に一定の役割を果たした。 - 平均交際期間や平均初婚年齢は上昇傾向にあり、晩婚化が進行している。また、いずれ結婚するつもりと回答した18～34歳の未婚者に対して、「現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）一年以内に結婚するとしたら何が障害になるか」を設問とするアンケート調査（2021 年出生動向基本調査）において、男女ともに結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）を選択した割合が最も高く、半数近くが選択している。加えて、こども家庭庁の調査においても、結婚資金が準備できないことなど、結婚に向けた経済的不安を結婚のハードルとしてあげる方も一定数いることなどから、晩婚化の解消には、経済的負担の軽減が重要と考えられる。 - 令和4年度から実施された国の学習指導要領では、家庭科の授業において「生涯の生活設計」について学ぶことをこれまで以上に重視するようになっており、生徒たちは、結婚や就職について考えるなど、将来の生活を見通した学習に取り組んでいる。 - 高校生が、将来、ワーク・ライフ・バランスを図りながら、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成に努めている。																																																																																																					

課 題			
・ライフデザイン支援の裾野を広げていくことが重要であり、本県での就職、結婚、子育てを選択肢として思い描けるよう県内での魅力的なライフスタイルを中学生～大学生及び保護者に対しても訴求していくことが必要である。 ・結婚応援企業の登録数が 200～300 社まで増えていけば、登録に関心を持つ企業も増え、登録が加速してくことも期待できるが、経済産業省の調査によれば、9 割近くの企業が「今後、結婚を支援していく取組を強化するつもりはない」と回答（他県の調査でも、「従業員の結婚支援についてなんらかの取組を検討されていますか」に対して 9 割近くの企業が、「取り組む予定はない」と回答）しており、とちぎ結婚応援企業・団体の増加による結婚を応援する気運の醸成は一定のハードルがあることがうかがえるため、丁寧な説明等により着実に増やしていくことが必要。また、出会いや結婚を応援する気運の更なる醸成や結婚支援情報の拡散のためには、結婚を応援する気持ちのある方は誰でも参加できる新たな結婚サポーター制度が必要である。 ・本県においても晩婚化傾向がみられ、出生動向基本調査によれば、妻の初婚年齢が低いほど、平均出生数は多い傾向が見られる。このため、晩婚化傾向に歯止めをかけ、婚姻数や出生数の増加を図るために、結婚に向けた経済的不安の軽減を図ることが必要である。 ・生涯の生活設計については、様々な選択肢があり多様化している。家族の範囲は、近親者の集団に加え、事実婚や、同性同士のカップル、非血族親子を含む家族やペットを「家族」とする昨今の考え方も教科書で取り上げられている。高等学校の家庭科の授業では、子どもを産み育てる意義について指導しているが、幼い子にふれあう機会が減少しているなどの課題がある。			
令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
若者ライフデザイン支援事業	8,592		
とちぎ結婚応援企業・団体登録促進事業	3,104		

柱	2 若い世代への出会いの機会の提供	関係部局	生活文化スポーツ部				
取組概要	県や市町、関係団体で運営する「とちぎ結婚支援センター」の機能充実を図り、結婚を希望する方々に幅広い出会いの機会を提供します。						
成 果		関連指標					
・とちぎ結婚支援センターのマッチング会員の増加及び成婚可能性を高めるため、下記のとおり機能の充実・強化を図った結果、会員同士の成婚数は35組 → 58組と66%増加し、過去最高となった。 ＜R4(2022)年度当初＞ プレ交際（お友達）機能導入 ＜R5(2023)年度補正～＞ 交際進展後押し事業（スポーツ観戦チケット・観光施設入場券配布等） ＜R6(2024)年度補正＞ マッチング機能の強化のためのシステム改修、婚活力診断テストの実装 ＜R6(2024)年度補正～＞ ニーズに応じた伴走支援の充実 ＜R7(2025)年度当初＞ 移住と連携した結婚支援の強化、マイナポータルと連携した会員登録手続の簡素化 ※＜R4(2022)年度当初、R5(2023)年度補正、R6(2024)年度補正＞ 登録割引キャンペーンの実施		（再掲）					
			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
		本県婚姻数	7,396	7,127	7,154	6,594	6月公表
		本県婚姻率	3.9	3.8	3.8	3.6	6月公表
		（全国のトレンドとして、参考掲載）					
		全国婚姻数	525,507	501,138	504,930	474,741	6月公表
		全国婚姻率	4.3	4.1	4.1	3.9	6月公表
		（関連性のある指標として、参考掲載）					
		本県出生数	11,808	11,475	10,518	9,958	6月公表
		本県合計特殊出生率	1.32	1.31	1.24	1.19	6月公表
分析・検証		（とちぎ結婚支援センター関連指標）					
・とちぎ結婚支援センターにおける成婚数は過去最高となる一方で、マッチング会員数は、4年間で2,215人→1,918人と14%減少している状況であるため、会員数の変遷を確認したところ、登録無料キャンペーンが会員数の増加に大きく寄与したことが確認できた。加えて、登録無料キャンペーンを実施している他県においても結婚支援センターの会員数を大きく伸ばしていることが確認できた。関連して、婚活サービスを利用したいと思わない理由として、「お金をかけてまで結婚したくないから」と回答する割合が男性29%（n=69）、女性41%（n=122）と一定数おり（2024年山梨県調査）、こうした方々に対しても、登録無料キャンペーンが、登録の後押しに大きく寄与したと考えられる。			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		会員数(年度末時点)	2,215	2,102	2,000	2,007	1,918
		会員同士成婚数	35	47	53	50	58
課 題							
・とちぎ結婚支援センターのマッチング会員が増えれば増えるほど、出会いの可能性が高まり、成婚数も増えていくと考えられるが、微減傾向となっており、機能を充実・強化してきたセンターを最大限活用できていない。特に、相対的に割合の少ない女性会員[R7.3末で男性会員64%（1,234人）、女性会員36%（684人）]が減少することは、会員同士の成婚数の減少に直結することから、女性会員の登録数を増やす必要があり、会員登録料を当面の間無料化することが必要。併せて、センターへの登録など、結婚に向けた活動を後押しするため、社会全体で出会いや結婚を応援するより一層の気運醸成が必要である。							
令和7(2025)年度 主な事業							
単位事業名		予算額（千円）		単位事業名		予算額（千円）	
とちぎ結婚支援センター事業費		45,094		WEB 情報発信事業		9,594	
東京圏会員登録促進事業		42,517		とちぎで交際進展後押し事業		4,139	

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	10 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
ね ら い	妊娠、出産、子育ての各段階に応じて切れ目ない支援を行うことで、安心して子どもを生み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる環境をつくる		

柱	① 妊娠・出産支援の充実	関係部局	保健福祉部、教育委員会
取組概要	男女を問わず、親になるための準備段階を含めた教育等を行うとともに、産前から産後までの総合的な母子保健サービスを通じて、地域全体で子育てを支えています。		

成 果	関連指標					
・核家族化が進み孤立感等を抱く子育て家庭のニーズを捉え、ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業により、圏域ごとのネットワーク会議や市町・医療機関等関係者向け研修会等を実施し支援体制整備に努めており、本県における第1子出生時の母の平均年齢は、全国平均より低くなっているものの、上昇傾向（R元年：30.1→R5年：30.7）となっており、晩産化が進行している。 ・市町の母子保健事業を通じて、妊娠期から母親等の心身の状態やニーズの把握に努めており、妊娠届出数 10,313 件のうち、99.6%に対し面談を実施するなど、必要な支援につなげた。 ・生徒に、妊娠・出産等に関する医学的に正しい知識の普及啓発のため、産婦人科医等を学校に派遣し、望ましい行動選択をするための資質や能力の育成をするなど、効果的な教育を推進することができた。 ・産婦人科医による講話の映像教材を作成し、授業等において効果的に活用できるよう整備したことにより、学校の実情に合わせて、専門医による講話を視聴することができた。 ・高等学校においては、教科「家庭基礎」、「家庭総合」で、子どもを生み育てることの意義や保育の重要性について学習している。また、一部の学校では、乳幼児や小学校の低学年の児童との触れ合いや交流活動を実施している。	実施校数	77	83	84	44	
	(第1子出生時の母の平均年齢)					
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
	栃木県	30.1	30.3	30.6	30.6	30.7
	全国	30.7	30.7	30.9	30.9	31.0
(妊娠期から3つの質問票回収率)						
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	
県平均	95.1	95.8	95.8	96.2	96.3	
最小	52.3	73.2	77.3	79.5	74.7	
最大	100	100	100	100	100	
・こども家庭センターを設置している市町数 25 市町（R7.4.1 現在）						
(要支援妊婦・特定妊婦の実人員)						
	R 2	R 3	R 4	R 5		
要支援妊婦	2,104	1,954	2,244	1,741		
特定妊婦	390	357	328	391		
参考:出生数	11,808	11,475	10,518	9,958		
分析・検証						
・晩産化が進行している背景には、価値観が多様化しており、出産のタイミングを自由に選ぶ傾向が強まっている一方で、晩産化に伴うリスクについて、全県的な普及啓発が十分には行われているとは言えない状況があり、出産を計画的に遅らせるケースが増加しているためと考えられる。 ・母親等のニーズ把握等に用いている3つの質問票の回収率等に市町間格差があり（74.7%～100%）、県内すべての母子等の現状を確実に把握すべく、体制を強化する必要がある。 ・個別的な支援を要する妊婦（要支援妊婦・特定妊婦）が、出生数のうち、20～25%程度存在する ・性に関する専門医等派遣に係る事業の活用率は 10 割であることから、学校現場は、産婦人科医等の外部講師の活用を必要としていると考えられる。 ・産婦人科医等の専門家から正しい知識を習得することは、望ましい行動選択をする上で大変重要である。 ・乳幼児等との触れあいや交流活動を実施している学校においては、当該交流活動を通じて、子育てへの関心を高めることが可能である。						

課 題		・ 性に関する専門医等派遣実績				
・ 晩産化に伴う不妊・不育症や早産等のリスクを低減するためには、思春期から、将来の健やかな妊娠・出産を考えながら健康づくり等に取り組む重要性が増していることから、市町等と連携し、県内全域における普及促進に向けた対策に取り組む必要がある。 ・ 医療機関等との連携や質問票の活用により、産後うつ等の早期把握が進みつつあるが、回収率・医療資源等に地域格差があり、地域ごとの体制整備や回収率向上をはじめとした支援者等の資質向上に努める必要がある。 ・ 全市町で設置されたこども家庭センターについて、各児童相談所に市町支援を担当する職員を配置し、研修会や定期的な会議、巡回相談を行うなど、引き続き、母子保健と児童福祉の連携強化を図る必要がある。 また、特に支援等を必要とする妊婦等に対しては、R 6 年 4 月施行の改正児童福祉法により妊産婦等生活援助事業が都道府県等の業務として位置づけられたことから、関係機関との連携により、生活支援等の充実を図る必要がある。 ・ 生徒向けに令和 6 年度に作成した妊娠・出産等に関する医学的に正しい知識普及のための映像教材について、活用率や利便性、充実した内容であったか等の今後の検証が必要である。 ・ 乳幼児等との触れ合いや交流活動を実施している学校は限られており、生徒への効果は限定的であるため、活動の普及が必要である。		R3	R4	R5	R6	R7
	対象校数	84	84	84	44	40
	実施校数	77	83	84	44	
	※令和 6 年度から、産婦人科医等の派遣は、R 6 ・ 7 の 2 年間での全校派遣に変更 ・ 人工妊娠中絶の状況（栃木県）					
	R1	R2	R4	R4	R5	
①(件)	4.0	3.9	3.2	2.8	2.9	
②(%)	7.7	6.5	7.3	7.4	7.9	
① 20 歳未満人工妊娠中絶の女子人口千人当たりの件数						
② 人工妊娠中絶実施件数の内 20 歳未満の割合						

令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業費	27,416	健康教育推進費	583
未来へつなぐプレコンセプションケア支援事業費	9,705	キャリア教育推進事業費	2,044

柱	2 保育サービスの充実	関係部局	保健福祉部					
取組概要	地域の実情や、年度途中においても増大する保育需要を踏まえた、保育所等の整備促進や保育士等の確保を行うとともに、幼児教育・保育の質の向上や、様々な子育て家庭のニーズに対応できるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。							
成 果		関連指標						
・保育所や認定こども園等の新設、増改築等の促進により、地域の実情に応じ利用定員の拡大を図るとともに、保育の魅力発信や再就職支援などによる保育人材の確保及び保育ＤＸの推進による保育の質の確保・向上に取り組む、保育所等待機児童数（Ｒ 6. 10. 1 時点）は概ね減少傾向にある。 Ｒ 2 年度：74 人 → Ｒ 3 年度：42 人 → Ｒ 4 年度：35 人 → Ｒ 5 年度：17 人 → Ｒ 6 年度：24 人 ・とちぎ保育士・保育所支援センターでの研修や、保育の魅力発信事業を実施したことにより、保育士の再就職等に係る相談者数が大幅に増加し、採用実績等も増加傾向にある。		とちぎ保育士・保育所支援センターの状況						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6
		紹介	89	88	78	56	80	103
		採用	81	77	67	50	69	90
		相談者	3, 162	2, 862	2, 531	2, 523	2, 736	4, 932
分析・検証								
・保育人材や保育の質の確保に係る取組は効果を発揮しているが、保育士の数は十分とはいえず、また、県内各施設の保育ＤＸの推進は、登降園管理システムの導入促進など更なる改善の余地がある。								
課 題								
・保育士不足は、子育て世帯の安心感の向上や子育て環境の充実等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、引き続き保育人材確保対策に取り組む必要がある。								
令和7(2025)年度 主な事業								
単位事業名		予算額（千円）		単位事業名		予算額（千円）		
保育士・保育所支援センター運営事業費		63, 000						

柱	③ 地域における子ども・子育て支援の充実		関係部局	保健福祉部			
取組概要	心身ともに健やかな子どもの成長を支援するため、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援体制の強化や同居・近居などの世代間の支え合いなど、子育てを地域全体で支える環境づくりを推進します。						
成 果			関連指標				
・R5年4月からこども医療費助成制度の助成対象年齢を中学3年生まで、現物給付対象年齢を小学6年生まで、それぞれ引き上げるとともに、R6年10月から保育料免除の対象を第2子まで拡大するなど、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、理想のこども数を持たない理由（経済的不安）の低下につなげた。 ・児童相談所において、職員の増員等を行い、児童相談の体制を強化するとともに、市町における体制強化等を図るため、児童相談所における実務研修員の受入れ（R4～R7：計14名）やこども家庭センター等の設置運営に係る助言などを行った（R7.4.1現在：全市町がこども家庭センターを設置済み）。 ・少子化が深刻さを増す中、「子育ての喜び」を県内に訴求していくキャンペーンを市町や関係団体と連携して実施した。また、少子化対策アドバイザーの助言や提案を踏まえつつ意見交換等を行いながら、市町も含め、県全体で効果的な施策展開を図った。			県民意識調査（県総合政策部）抜粋 ※理想のこども数を持たない理由1～3位選択率				
				女性18～29歳 経済的な不安	女性30～39歳 経済的な不安	女性40～49歳 経済的な不安	
			R1	85.6%	71.6%	55.7%	
			R6	77.2%	72.0%	46.7%	
			分析・検証				
・「経済的な不安を理由」は依然として高水準であるが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行ったことなどにより、子育て家庭の経済的な不安が軽減されたことで、低下傾向となっている。 ・児童相談所における虐待対応件数が増加しており、また、一時保護児童の保護日数が長期化するなど、対応方針の決定等に時間を要するケースも増加しているほか、R6.5に宇都宮市が児童相談所の設置に係る基本方針を策定した。 ・キャンペーンについては、県内の各種団体等で構成される「とちぎ未来クラブ」を実施主体としたことで、市町や企業等を巻き込んだ県民総ぐるみの取組となった。また、少子化対策アドバイザーが県内全市町を訪問し、意見交換を通した助言等を行うことで、今後、全県域での取組が加速化していくきっかけとなることが期待される。			（虐待対応件数：児相分） 単位：件				
			R1	R2	R3	R4	R5
			1,721	1,595	1,625	1,627	1,745
			（一時保護所の平均保護日数） 単位：日/人				
			R1	R2	R3	R4	R5
31.6	29.4	35.8	41.2	46.0			
課 題							
・児童虐待対応件数の増加等を踏まえ、DXの活用等による児童相談所の相談体制の強化を図るとともに、宇都宮市の児童相談所設置に向けた支援等に取り組む必要がある。 ・少子化が深刻さを増す中、子育て世帯の負担軽減を図りながら、子育てについて前向きに受け止めてもらえるよう、引き続き、子育ての喜びを県内に訴求していくことが必要である。また、少子化対策アドバイザーの専門的知見に基づく助言や提案を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、県内の実情や特性に応じた施策展開が必要である。							
令和7(2025)年度 主な事業							
単位事業名		予算額（千円）		単位事業名			
第2子以降保育料等免除事業		1,441,957					
「喜びのある子育て」推進キャンペーン展開事業費		15,052		少子化対策外部人材活用事業費			
				6,572			

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	11 多様な人材が活躍できる環境づくり
ね ら い	ワーク・ライフ・バランスの推進やマッチング等の就労支援の充実、多様な働き方を実現する就労環境整備を促すことで、多様な人材の活躍の場を創出する		

柱	① 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	関係部局	生活文化スポーツ部、産業労働観光部
取組概要	ライフステージ等に応じた企業等の就労環境の整備や子育てしやすい職場環境づくりの促進など、多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスを推進します。		

成 果	関連指標
・多様で柔軟な働き方の定着促進に向けて、中小企業の経営者や人事労務担当者向けにセミナー等を開催したほか、専門家を企業に派遣することで、誰もが働きやすい環境づくりを推進することができた。一方、テレワーク（在宅勤務）の実施率については、コロナ感染症拡大防止を背景に急速に導入が進んだが、その後伸び悩んだ。 ・また、男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる環境の実現に向けて、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業に奨励金を支給したほか、仕事と子育ての両立支援セミナー及び仕事と子育て応援シンポジウムを開催した結果、男性の育児休業取得率を増加させることができた。一方、取得期間については約6割が1ヶ月未満となっている。	・テレワーク（在宅勤務）実施率 R3：17.7% R4：17.1% R5：18.4% R6：17.6% ・男性の育児休業取得率 H30：8.9% R元：12.8% R2：17.9% R3：28.7% R4：38.5% R5：50.0%
分析・検証	
・テレワーク（在宅勤務）の実施率が伸び悩んだ要因として、従業員にとっては「適した仕事がない」、経営者等にとっては「仕事の進捗管理や勤務評価が難しい」などの理由が挙げられる。 ・男性の育児休業取得率の増加については、奨励金の支給が企業のインセンティブとなったほか、セミナーやシンポジウムの開催により企業の経営者・人事労務担当者等の育児休業取得に対する意識が醸成された結果と思われる。育児休業の取得が短期間である要因として、代替職員確保等が負担であることが挙げられる。	・総労働時間 R元：1,706 時間 R2：1,692 時間 R3：1,701 時間 R4：1,712 時間 R5：1,681 時間 R6：1,673 時間
課 題	
・生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる中、中小企業の人手不足については今後も続くことが想定されることから安定した人材確保等に向けて企業の働き方改革等を推進し、誰もが働きやすく、魅力ある職場環境づくりを進める必要がある。 ・また、男性の育児休業取得率は順調に伸びているものの、取得期間については約6割が1ヶ月未満となっていることから取得期間の長期化が課題である。引き続き、男女がともに仕事と子育て・介護等の両立を図ることができる環境の実現のため、男性の育児休業取得率の向上及び取得期間の長期化に向け、企業の負担軽減や経営者及び同僚従業員等の理解促進を図っていく必要がある。	

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
働き方改革応援事業	7,933	社外専門家を活用した女性活躍推進事業	15,619
とちぎ男性育休応援事業費	36,760		

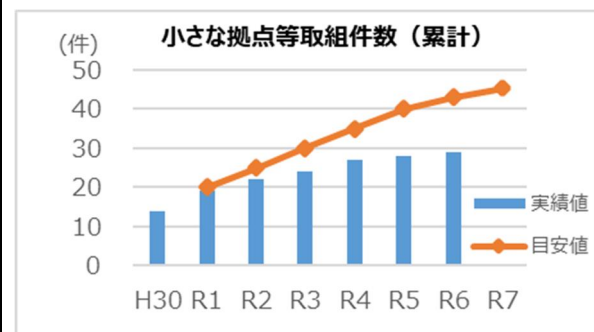
柱	2 女性・高齢者・障害者等の活躍推進	関係部局	生活文化スポーツ部、保健福祉部、産業労働観光部																												
取組概要	女性、高齢者、障害者など誰もが個々の能力を生かし、仕事や地域活動などで活躍できる環境づくりを推進します。																														
成 果		関連指標																													
・とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）を通じた社会参加活動の促進を行った。 ①元気シニア活躍応援窓口の各市町（老連）へ設置 ②シニアの社会参加を促進するための情報発信等を行うシニアサポーターの委嘱 ③積極的に社会参加活動等に取り組む「やってみっぺいちご隊」の登録 ④社会貢献活動等のモデル事業の実施（R4～R6）8 団体採択 ・地域支え合い活動への支援を行った。 - 市町及び単位老人クラブが実施する活動への支援 - 老人クラブ数：R2:1,454、R3：1,389→R4：1,333→R5：1,272 ・シニアの就業確保のための支援を行った。 - シルバー人材センター連合会への支援 - 会員数：R2 年度末：9,254 名、R3 年度末：9,116 名、R4 年度末：8,814 名、R5 年度末：8,944 名 ・働く意欲のある女性・高齢者等の掘り起こしや就職希望の障害者に対する就労体験の機会の提供、企業に対する多様な働き方を考慮した環境整備の促進等を実施した結果、女性・高齢者の就業率及び障害者就業体験事業による就業率が増加した。しかし、女性や高齢者の就業率の伸びは鈍化傾向となった。 ・また、就職氷河期世代の就労促進については、「とちぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の構成団体において、相談体制の整備や助成金の支給等に取り組んできた結果、目標値を大きく上回る正規雇用化を図ることができた。 ・若者主体の活動に対する支援を行うミライチャレンジプロジェクトを実施し、若者の社会参加促進とリーダーの育成を図るとともに、若者や若者団体を応援する企業・団体等によるとちぎ若者応援団を構築し、若者の活躍を応援する機運を醸成した。 ・ミライチャレンジプロジェクト採択団体：6 ・とちぎ若者応援団参加企業・団体：19		・高齢者の社会貢献活動参加率 R 5：54.9%→R 6：54.5% ・老人クラブ数推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>クラブ数</th><th>会員数</th><th>加入率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 元</td><td>1,520</td><td>60,063</td><td>8.8%</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>1,454</td><td>56,569</td><td>8.3%</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>1,389</td><td>52,170</td><td>7.7%</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>1,333</td><td>49,599</td><td>7.3%</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>1,272</td><td>46,066</td><td>6.8%</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>1,196</td><td>42,922</td><td>6.3%</td></tr> </tbody> </table> ・女性の就業率 R 元：33.7% R 2：33.6% R 3：34.0% R 4：35.1% R 5：36.3% R 6：36.8% ・高齢者の就業率（65 歳以上） R 元：3.2% R 2：3.5% R 3：3.8% R 4：4.0% R 5：4.1% R 6：4.4% ・障害者就業体験事業による就業率 R 元：68.0% R 2：65.9% R 3：55.8% R 4：67.3% R 5：60.5% R 6：74.0%		年度	クラブ数	会員数	加入率	R 元	1,520	60,063	8.8%	R2	1,454	56,569	8.3%	R3	1,389	52,170	7.7%	R4	1,333	49,599	7.3%	R5	1,272	46,066	6.8%	R6	1,196	42,922	6.3%
年度	クラブ数	会員数	加入率																												
R 元	1,520	60,063	8.8%																												
R2	1,454	56,569	8.3%																												
R3	1,389	52,170	7.7%																												
R4	1,333	49,599	7.3%																												
R5	1,272	46,066	6.8%																												
R6	1,196	42,922	6.3%																												
分析・検証																															
・高齢者は何らかの社会参加活動へ参加もしくは参加を希望していると考えられるが、（今後も参加するつもりはないとの回答は約 16%）社会参加の多様化が進んでいるため、どのような活動があるかまた自分に合った活動を見つけにくい状況にある。一方で、老人クラブなどの活動への参加は減少している。 ・高齢者が生きがいをもち、地域の担い手として活躍するためには、社会参加活動へのきっかけづくりや活躍の場を広げることが重要になってくる。 ・高齢者の就業においても、定年延長や就業機会の確保等によりシルバー人材センターの会員数がコロナ禍で減																															

柱	③ 外国人材の活躍推進	関係部局	生活文化スポーツ部、産業労働観光部
取組概要	新たな担い手である外国人材に対する適切な相談窓口の提供等により、働きやすく暮らしやすい環境づくりを促進します。		
成 果		関連指標	
- 外国人材の円滑な受入れ及び適切な活用促進のため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」においてセミナー等の開催や「外国人材コーディネーター」及び「企業向け外国人材雇用等相談窓口」の活用等の促進により、企業からの相談件数は増加傾向となった。 ①外国人材コーディネーター相談件数 R3：185件 ⇒ R6：228件 ②企業向け外国人材雇用等相談窓口 R3：2件 ⇒ R6：10件 「とちぎ外国人材活用促進協議会」会員数が増加した。		- とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数 R元:150人 R2:175人 R3:197人 R4:229人 R5:300人 R6:350人 ※各年12月末時点 - とちぎ外国人材活用促進協議会アンケート 「外国人の雇用を増やしたい」回答企業 R2：33%→R6：41%	
分析・検証			
- 企業からの外国人材の受入に係る相談件数や「とちぎ外国人材活用促進協議会」会員数が増加した要因として、少子高齢化に伴う生産年齢人口が減少する中、県内企業等においては人手不足が切迫しており、日本人だけでなく、外国人材を確保したい意向であるが、確保に苦慮していると考えられる。 - とちぎ外国人材活用促進協議会アンケートにおいても「外国人の雇用を増やしたい」と回答した企業も増加。 - 外国人材の採用にあたり、採用企業側は「日本語能力の不安」や「文化や習慣などへの違いへの配慮」などに困難を感じており、一方で、外国人材側は業務内容のミスマッチやコミュニケーション不足などにより離職してしまうといった懸念を有していることも要因であると考えられる。 - 国は、現行の技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野での人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労」制度を令和9年までに施行するほか、「特定技能」受入見込数を大幅に増加させるなど、制度の大きな変革期にあり、企業が対応に不安を感じていることも要因であると考えられる。			
課 題			
「育成就労」制度への円滑な移行に向けて、「とちぎ外国人材受入支援センター」を活用し、県内企業に対して新制度の周知を行うとともに、適切な外国人材の受入が進むよう支援する必要がある。 - 引き続き関係機関と連携しながら、日本語能力の習得、文化・習慣等の違いに対する理解醸成、業務内容のミスマッチ解消など、企業ニーズに沿ったきめ細かな支援が必要である。 - また、日本在住外国人材だけではなく、海外在住外国人材へ積極的に本県をPRし、より一層本県で“働きたい”という意欲を高める必要がある。			
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額(千円)	単位事業名	予算額(千円)
外国人材活用強化事業費	44,946	大学コンソーシアムとちぎグローバル人材育成事業費	4,000

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり
ね ら い	持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいコンパクトな「まち」をつくとともに、地域連携により都市機能を確保する		
柱	① コンパクトな拠点の形成	関係部局	総合政策部、農政部
取組概要	行政や医療・福祉、商業などの日常生活に必要なサービスを手軽に受けることができるよう、持続可能で機能性の高いコンパクトな拠点の形成と地域コミュニティの再生に取り組みます。		

成 果	関連指標																																
・地域コミュニティの維持・再生を図るための「小さな拠点」の形成を支援した結果、小さな拠点等取組件数が9市町14件（H30）（うち、中山間地域9市町13件）から16市町29件（R6末時点）（うち、中山間地域13市町26件）に増加した。 ・住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数の市町が連携した取り組みに対して支援する「わがまちつながり構築事業」を実施した。 R6までの実施状況…単独事業：23市町（174,368千円） 連携事業：15市町（29,589千円） ・地域の新たな担い手となる人材を掘り起こし、育成する「地域づくり担い手育成事業」を実施した。 ・R6までの実施状況 …「とちぎ地域づくりインターンシップ（※）」の参加者数：88名 ※若者等が地域づくり団体に体験活動を行う事業	・小さな拠点等取組件数（累計） ※基準値：14件（H30） 単位：件 <table><tr><th>年度</th><th>目安値</th><th>実績値</th><th>達成見込</th></tr><tr><td>R元</td><td>20</td><td>19</td><td>A</td></tr><tr><td>R2</td><td>25</td><td>22</td><td>B</td></tr><tr><td>R3</td><td>30</td><td>24</td><td>B</td></tr><tr><td>R4</td><td>35</td><td>27</td><td>B</td></tr><tr><td>R5</td><td>40</td><td>28</td><td>B</td></tr><tr><td>R6</td><td>43</td><td>29</td><td>B</td></tr><tr><td>R7</td><td>45</td><td></td><td></td></tr></table>	年度	目安値	実績値	達成見込	R元	20	19	A	R2	25	22	B	R3	30	24	B	R4	35	27	B	R5	40	28	B	R6	43	29	B	R7	45		
年度	目安値	実績値	達成見込																														
R元	20	19	A																														
R2	25	22	B																														
R3	30	24	B																														
R4	35	27	B																														
R5	40	28	B																														
R6	43	29	B																														
R7	45																																
分析・検証																																	
・「小さな拠点」の形成については、地域課題に対する取組のノウハウ不足、少子高齢化の進展等による担い手不足のほか、コロナ禍の影響等により地域での合意形成機会が制約されたことから、取組指標として設定した「小さな拠点等の取組件数」の目安値を下回る結果となった。 ・「わがまちつながり構築事業」については、コロナ禍の影響による地域活動の中止・縮小等によりR4年度までは活用実績が低調だったが、市町のニーズが高い事業であるため、社会経済活動の正常化に伴い事業実績が急激に回復し、R6年度は単独事業が22市町で98事業、連携事業が6市町で4事業活用があった。 ・「地域づくり担い手育成事業」については、コロナ禍の収束に伴うイベントの増加や、長期間拘束されることへの抵抗感等によりインタ・ーンシップへの参加者数が伸び悩んでいるものの、一定数の参加者はインターンシップ後も各団体に継続的に活動しているなど、若者と地域づくり団体とのつながりを構築するとともに、地域づくり団体の活性化を図ることができた。																																	
課 題																																	
・地域課題に対する取組のノウハウ不足や、少子高齢化の進展等による担い手不足により、中山間地域等を中心に依然として日常生活に必要な支援の確保等が困難な状況にあることから、引き続き、地域コミュニティの維持・再生に加え、住民主体の地域づくりや複数市町が連携した取り組みに対する支援のほか、地域づくりの新たな担い手と地域とのつながりを確保する取組を促進する必要がある。 ・特に少子高齢化等の影響が深刻な中山間地域等については、地域内住民や団体のみの活動では地域づくりが困難な場合が多いことから、地域おこし協力隊の確保や定着促進等を図るほか、市町が主体となった地域づくりへの支援についても検討する必要がある。	小さな拠点等取組件数（累計） <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td>R1</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>R2</td><td>22</td><td>25</td></tr><tr><td>R3</td><td>24</td><td>30</td></tr><tr><td>R4</td><td>27</td><td>35</td></tr><tr><td>R5</td><td>28</td><td>40</td></tr><tr><td>R6</td><td>29</td><td>43</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>45</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	目安値	H30	14	14	R1	20	20	R2	22	25	R3	24	30	R4	27	35	R5	28	40	R6	29	43	R7		45					
年度	実績値	目安値																															
H30	14	14																															
R1	20	20																															
R2	22	25																															
R3	24	30																															
R4	27	35																															
R5	28	40																															
R6	29	43																															
R7		45																															



令和7（2025）年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
小さな拠点づくり促進事業費	45,000	わがまちつながり構築事業費	100,000
地域づくり推進費（地域づくり担い手育成費）	3,133	地域おこし協力隊活躍推進事業費	4,764

柱	2 公共交通ネットワークの確保・充実	関係部局	県土整備部
取組概要	高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らせ、社会参加ができるよう、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの確保・充実に取り組みます。		
成 果		関連指標	
・地域における持続可能な生活交通の確保を図るため、民間バス事業者及び市町に対する運行支援のほか、各市町の地域公共交通会議等における助言、地域共助型生活交通導入ガイドラインの作成等の取組を行ったことで、地域の実情に応じたモビリティの導入が促進され、公共交通の人口カバー率が向上した。 ・路線バス等の運行情報がインターネット経路検索サービス（Google Maps等）に対応するよう、GTFSデータ（世界標準の公共交通データフォーマット）整備に係る市町及び交通事業者を対象とした研修会を開催するとともに、GTFSデータ作成に係る必要な指導助言等を行ったことで、公共交通サービスの利便性向上に資するGTFSデータの整備が大幅に進んだ。 ・高齢者や障害者を含むすべての人の移動等円滑化のため、交通事業者によるノンステップバスの導入及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援、鉄道駅のバリアフリー化に取り組む市町への支援を行ったことで、公共交通のバリアフリー化が促進された。 ・無人自動運転移動サービスについて、令和2年度から令和5年度に実施した「栃木県 ABC プロジェクト」を実施し、本年度は県内初のレベル4実装による自動運転バスの本格運行に向けた実証実験が予定されており、さらには実証実験を検討する市町も増えてきた。			
分析・検証			
・本計画期間内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大、燃料価格高騰等の不測の事態にあっても、交通事業者の事業継続のために必要な運行支援を適切かつ的確に行うことで、地域の路線バスやタクシー等の撤退を招くことなく、生活交通の維持確保を図ることができた。 ・地域の生活交通について協議する市町地域公共交通会議等の機会を活用して、人口減少等に伴う利用者の減少や社会情勢の変化を踏まえた必要な助言を行うことで、地域の実情に応じたコミュニティバスやデマンド交通、地域共助型生活交通等の最適なモビリティを市町が導入することができた。 ・GTFS データに関する基礎・応用の知識の習得に加え、GTFS データ作成に係る実践までをセットにした研修プログラムを設定するとともに、研修会終了後の個別のフォローアップを行ったことで、市町及び交通事業者による GTFS データ整備を着実に進めることができた。 ・交通事業者が取り組むノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の車両導入、鉄道駅のバリアフリー施設整備に係る費用を、交通事業者及び市町との緊密な連絡調整の下、公共交通のバリアフリー化に関する取組を計画的に支援することで、公共交通のバリアフリー化を着実に進めることができた。 ・「栃木県 ABC プロジェクト」の事業効果により、実証実験の実施や県民の理解促進が図られ、本年度は県内初のレベル4実装による自動運転バスの本格運行に向けた実証実験を予定するなど、着実に進めることができた。			

課 題	
・人口減少による労働力人口の減少や 2024 年問題を契機とした地域交通の運転士不足が近年急激に進んでおり、これに伴いバス路線等の減便・廃止やタクシー事業者の廃業等が増加するなど、県民の日常生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしており、早期の対策が急務となっている。 ・運転士不足の解消に向けては、公共交通に対する県民の理解促進に加え、幅広い年齢層や外国人材を含む多様な人材や働き方に対応するための職場環境の整備や労働環境の改善、就労意欲の向上につながる魅力発信や運転士業に対する誇りの醸成などの取組を、官民が連携して取り組んでいく必要がある。 ・県内の多くの地域では、近年の人口減少や少子高齢化の加速化の影響による地域交通の利用者減少、運転士不足による減便等の問題が連鎖し、地域交通の生産性や利便性は低下している状況にある。 ・日常生活や経済活動を支える重要な基盤である地域交通を持続可能なものとしていくためには、的確な現状把握による戦略的な公共交通政策の推進、公共交通の現場業務の効率化、サービス水準の向上が必要であり、モビリティデータやデジタル技術を活用した交通 D X や交通 G X の取組を官民が連携して推進する必要がある。 ・栃木県の魅力の向上に資する豊富な地域資源を持つ日光市は、全国及び海外からも選ばれる県内有数の観光地であるが、観光シーズンには奥日光への連絡口となるいろは坂で著しい道路渋滞が発生し、円滑な観光周遊に大きな支障をきたしているなど、観光地としてのポテンシャルが十分に発揮できていない。 ・また、奥日光地域はアクセスがしにくい地理的特性から、観光以外の面でも地域住民や観光従事者の日々の移動、さらには物資の輸送においても多大な時間やコストがかかっている。 ・現状の公共交通では、奥日光地域への円滑なアクセスや周遊が確保できておらず、自然豊かな奥日光地域へのアクセスを自動車に頼らず強化していくため、環境にも配慮した新たな公共交通システムの導入などを検討していく必要がある。 ・また、奥日光地域の地域資源を将来にわたって活かしていくためには、観光業を支える働き手の足や効率的な物流の確保、カーボンニュートラルの実現、災害時の備えなどの地域課題についても、併せて解決していく必要がある。 ・人口減少による労働力人口の減少や 2024 年問題を契機とした地域交通の運転士不足が近年急激に進んでおり、これに伴うバス路線等の減便や廃止やタクシー事業者の廃業等は、将来にわたる県民の生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、早期の対策が急務となっている。 ・地域交通の運転士不足が進む中、地域の移動の足を確保していくためには、これまでの取組を契機として県内各地に自動運転移動サービスを普及・拡大していくことが必要であり、自動運転技術の導入に向けた初期の検討段階から、レベル 4 実装を目指した実証実験、本格運行後のフォローアップなど、官民が連携して取組を加速化させていく必要がある。	

令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
公共交通利活用促進事業費	207	次世代型路面電車システム整備事業支援基金積立金	8,730
生活交通対策費	168,743	芳賀・宇都宮 LRT 整備事業費補助金	259,953
人にやさしいバス整備助成費	5,000	生活交通ネットワーク形成促進事業費	313,900
人にやさしいユニバーサルデザインタクシー整備助成費	4,500	奥日光地域アクセス新モビリティ導入検討事業費	20,000

柱	③ スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり	関係部局	生活文化スポーツ部、環境森林部										
取組概要	各種スポーツや文化など、地域の魅力や資源を生かして、地域活性化等を図ります。												
成 果		関連指標											
・ R3年6月、カンセキスタジアムとちぎで栃木県初となる女子サッカー国際親善試合日本代表vsメキシコ代表を招致した。（観客数3,890人） ・ 国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けた取組の方向性を示すため、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」をR5年3月に策定した。 ・ R5年7月に、25市町、プロスポーツチーム、観光団体等との官民協働により栃木県スポーツコミッションを設立した。（全国レベルの大会等の開催10件、スポーツ合宿60件・延べ4,881人泊を支援） ・ 栃木県スポーツコミッションを中核として、様々な大会・合宿の誘致等を行った。（全国レベルの大会等の開催19件、スポーツ合宿184件・延べ約13,376人泊を支援） ・ オールとちぎによる総合的な対策を行うため「栃木県カーボンニュートラル実現条例」や「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」、さらにロードマップに掲げた4つの重点プロジェクトに係る実行計画であるアクションプランをそれぞれ策定した。 ・ 中小企業等の脱炭素化促進に向けた取組として、脱炭素ガイドブックを作成した。また、R3からR6にかけて、省CO₂設備導入に対する補助は238件、R4からR6年度にかけて太陽光発電設備導入補助は166件に上った。 ・ ZEHの普及促進では、これまでに324件の補助を実施した。また、R5からR6にかけて、太陽光発電設備導入補助は546件に達した。 ・ ZEV化促進に向けて、「栃木県EV・PHV充電インフラビジョン」を策定した。 ・ 急速充電器の設置が進み、空白地域がR3の31箇所からR6には20箇所へと減少した。また、令和6年度には電気自動車（EV・PHV）への補助が46台、令和3年度から令和6年度にかけて燃料電池自動車（FCV）への補助が19台実施された。 ・ 「市町向け地域脱炭素化の手引き」を策定や脱炭素先行地域の創出等、市町の地域脱炭素の取組検討を支援した。 支援実績11市町（R4-6） ・ 県有施設の脱炭素化については、LED照明改修工事や太陽光発電設備を導入したほか、公用車のZEV化を図った。 照明LED化【30%（58/191）※】、太陽光発電設備設置【86%（56/65）※】 公用車EV・PHVを要求【32%（172/535）〔ZEV29台、HV143台〕※】 ※R6までの累計 ・ 新たな県民運動「とちぎカーボンニュートラル15アクション県民運動」を開始し、キックオフイベントの開催を皮切りに、県民の行動変容を促す取組を展開した。デジタル広告による情報発信では45,871件のクリックを記録し、プロスポーツチームとの連携によるSNS配信（37回）や動画放映（9回）も実施した。協賛企業は48件に達した。		・ スポーツ合宿等助成件数 R5：60件・4,881人泊 R6：184件・約13,376人泊 ・ スポーツ大会助成件数（うち国際大会） R5：10件（1件） R6：19件（2件）											
		(%) 温室効果ガス排出削減率 ・ 県庁の温室効果ガス排出量：基準年度比 ▲16.2%（R5年度） ・ 電動車新車購入率（%） <table><tr><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>29.3</td><td>27.5</td><td>31.1</td><td>36.7</td><td>43.2</td></tr></table> ※電動車・・・HV・PHV・EV・FCV ・ 再生可能エネルギー導入量：364万kw ・ 太陽電池発電設備 320万kw<2025年目標 336万kw> ・ バイオマス等 44万kw<2025年目標 44万kw>		R元	R2	R3	R4	R5	29.3	27.5	31.1	36.7	43.2
R元	R2	R3	R4	R5									
29.3	27.5	31.1	36.7	43.2									

分析・検証	
・ 栃木県スポーツコミッションにスポーツ大会・合宿等戦略的誘致チームを設置し、利用者アンケートの結果や他県事例等を分析しながら営業活動や情報発信等を積極的かつ戦略的に行うことで、大会・合宿等の誘致実績が着実に増加している。 ・ 栃木県スポーツコミッションの周知も兼ねた幅広い広報・営業により、様々な規模・種別の大会等誘致に成功しているが、スポーツ振興及び地域振興等の観点で波及効果の大きい国際的な大会等の実績は限定的である。 ・ 栃木県スポーツコミッションにプロスポーツ活性化検討チームを設置し、県内プロスポーツを通じた地域活性化のための連携体制を構築したが、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組の増加やプロスポーツチームの活性化には十分つながっていない。 ・ 本県テーマ別スポーツツーリズム検討会を開催し、武道ツーリズムを取組の方向性として設定したが、現時点では資源の洗い出しや機運醸成の段階であり、本県における武道ツーリズムの普及・確立に向けては地域や武道関係者等へのさらなる後押しが不可欠である。 ・ ロードマップ等において、明確な目標が定まり方向性が示せたこと、ウクライナ情勢等によるエネルギー価格の高騰により、高効率の設備や自家消費型の太陽光発電設備の導入が進んだと推測される。 ・ 大企業を中心にサプライチェーン全体での取組が求められており、取引先から排出量の把握やカーボンニュートラルに向けた対応を要請される中小企業の割合が増加（R2 年 7.7% ⇒ R4 年 15.4%：中小企業白書 2023） ・ 県内で3地域が脱炭素先行地域に採択されたほか、県内全 25 市町がゼロカーボンシティを宣言するなど、市町の取組が着実に進められている ・ ZEV化については、電動車の新車購入率は伸びているものの、HVが主で、EVの購入率は低い。 ・ R7 年 4 月から断熱等級 4 が義務化されたことから、新築住宅の高断熱化は一定程度進むと推測される。 ・ 県有施設への太陽光発電設備の導入について、電量需要の大きい施設においてはPPA方式による導入が一定程度進んだ。一方、電力需要の比較的小さい施設においては、PPA方式による導入が進まなかった。 ・ 県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた普及啓発活動を実施してきたが、カーボンニュートラルという言葉は認知されてきたものの、具体的な行動に結びついていないと推測される。（「カーボンニュートラル」の認知度：61.8%、R5 県政世論調査結果）	
課 題	
・ 世界的に活躍するトップレベルの選手を間近に「みる」機会の創出や、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、さらに国内外への本県スポーツの魅力発信等を効果的に行うため、経済効果も踏まえ、大規模大会や国際的な大会・合宿等の戦略的な誘致を行う必要がある。 ・ 本県の豊富なプロスポーツチームの発信力等を地域づくりに生かすため、令和7年度に設置する「とちぎプロスポーツハブ」を中心に、プロスポーツチームと企業等の連携による商品開発や地域課題の解決等を促進し、スポーツと地域の連携による好循環創出につなげる必要がある。 ・ 本県における武道ツーリズムの確立に向け、モデル事例を創出の上、セミナーや商談会など必要な支援を段階的に行い、武道や地域の振興・活性化につながる着実な普及を図る必要がある。 ・ ロードマップにおける 2030 年度の削減目標▲50%（2013 年度比）達成に向けて、各分野において省エネや再エネ導入等の取組をさらに推進する必要がある。 ・ 家庭分野については、県民の行動変容を強く促すための情報発信や、住宅のゼロエネルギー化等をさらに促進する必要がある。 ・ 交通分野については、新車購入台数に占めるZEV（EV・PHV・FCV）の占める割合は2.9%と低いことから、ZEVの普及拡大等が必要である。	

・事業者（産業・業務分野）については、サプライチェーン全体での取組が求められており（※）、県内中小企業等の脱炭素の取組を促進する必要がある。 ※ 取引先から排出量の把握やカーボンニュートラルに向けた対応を要請された中小企業の割合が増加（R2 年度 7.7%⇒R4 年度 15.4% 中小企業白書 2023） ・県庁自体の意欲的な温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けた取組を加速するとともに、県有施設への太陽光発電設備の導入について、次世代技術を活用するなど、施設ごとに適した手法による導入が必要である。	
--	--

令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎスポーツの活用による地域活性化推進事業費	70,941	再生可能エネルギー導入促進事業費	346,265
温室効果ガス排出削減事業費	36,010	「とちぎカーボンニュートラル 15 アクション県民運動」推進事業費	37,921
ロードマップ推進事業費	91,108	ZEH導入支援事業費	40,000
地域工務店向け ZEH 促進事業費	2,100	FCEV導入促進事業費	4,125
EV・PHV導入促進事業費	96,616	商用水素ステーション整備支援事業費	50,000
地域電源供給拠点整備促進事業費	10,000	県庁率先脱炭素化事業費	253,120
県有施設省エネ加速化事業費	1,382,839		

柱	4 地域連携の促進	関係部局	総合政策部、県土整備部		
取組概要	生活に必要な都市機能を確保し、活力ある経済・生活圏を形成していくため、地域連携の促進に取り組みます。				
成 果		関連指標			
・住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数市町が連携した取組に対して支援する「わがまちつながり構築事業」について、単独事業が 23 市町延べ 341 事業（173, 242 千円）、連携事業が 15 市町延べ 17 事業（28, 545 千円）実施した。 分析・検証 ・コロナ禍の影響による地域活動の中止・縮小等により R4 年度までは活用実績が低調だったが、市町のニーズが高い事業であるため、社会経済活動の正常化に伴い事業実績が急激に回復し、R6 年度は単独事業が 22 市町で 98 事業、連携事業が 6 市町で 4 事業活用があった。 課 題 ・地域課題に対する取組のノウハウ不足や、少子高齢化の進展等による担い手不足により、中山間地域等を中心に依然として日常生活支援を受けることが困難な状況にあることから、引き続き、住民主体の地域づくりや複数市町が連携した取組に対する支援を促進する必要がある。 ・特に少子高齢化等の影響が深刻な中山間地域等については、地域内住民や団体のみの活動では地域づくりが困難な場合が多いことから、地域おこし協力隊の確保や定着促進等を図るほか、市町を中心とした地域づくりへの支援についても検討する必要がある。		・わがまちつながり構築事業交付決定実績			
		年度	単独事業	連携事業	
		R 3	20 市町 50 事業 (22, 123 千円)	11 市町 4 事業 (11, 345 千円)	
		R 4	21 市町 90 事業 (38, 177 千円)	13 市町 4 事業 (5, 434 千円)	
		R 5	20 市町 103 事業 (51, 506 千円)	10 市町 5 事業 (6, 086 千円)	
		R 6	22 市町 98 事業 (61, 436 千円)	6 市町 4 事業 (5, 680 千円)	
		計	23 市町 延べ 341 事業 (173, 242 千円)	15 市町 延べ 17 事業 (28, 545 千円)	
令和 7 (2025) 年度 主な事業					
単位事業名		予算額（千円）		単位事業名	予算額（千円）
わがまちつながり構築事業費		100, 000			

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	13 健康長寿とちぎづくりの推進
ね ら い	県民の生活習慣等を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図る		

柱	① 健康づくりに資する社会環境づくり	関係部局	保健福祉部
取組概要	県民一人ひとりが、健康づくりの基本となる食生活や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善・維持に取り組める社会環境づくりを推進します。		

成 果	関連指標
・従業員等の健康管理を積極的に取り組む事業所を「とちぎ健康経営事業所」として認定し、事業所における優れた健康経営の取組を「健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）」として表彰することで、事業所における健康経営の促進を図り、働く世代の健康づくりを推進した。また、市町などの特定保健指導従事者等を対象に、データに基づく効果的・効率的な保健事業実施に必要な知識や技術の習得を目的としたデータヘルス分析評価研修を行い、健康的な生活習慣の確保に向けた支援を行った。 ①特定健診・特定保健指導従事者育成研修会：受講者 275 人 ②とちぎ健康経営事業所認定件数：80 事業所（712 事業所） ③健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）：最優秀賞 2、優秀賞 2、入選 7 ・新型コロナ禍を受けた SNS を活用した新たな相談窓口を設置した（R2～継続） ・「いのち支える栃木県自殺対策計画（第 2 期）」（R6～9）を策定した（R6. 3） ・同計画に位置づけた推進体制である「栃木県自殺対策プラットフォーム」を活用した関係機関との連携強化、現場の課題を踏まえた取組の検討を行った（R6～継続）※重点テーマ：中高年男性（R6～8） ・「栃木県依存症対策推進計画」（R6～11）を策定した（R6. 3） ・精神保健福祉センターに依存症相談拠点機関を設置した（R2～継続） ・アルコール、薬物、ギャンブルの各依存症に対応した専門医療機関を選定した（R3～継続）	・健康寿命 - 男性：R4：73.06（10 位）R元：72.62（25 位） - 女性：R4：75.36（30 位）R元：76.36（7 位） ・平均寿命と健康寿命の伸び幅の比較 - 平均寿命（H27→R2） - 男性：+0.90 年 女性：+0.65 年 - 健康寿命（R元→R4） - 男性：+0.44 年 女性：-1.00 年 ・市町別健康寿命の格差 - 男性：R4：2.94 年 R元：3.82 年 - 女性：R4：2.70 年 R元：4.06 年 ・とちぎ健康経営事業所：712 事業所 ・適正体重維持者の割合※¹ 3～6 歳児：男児 79.9% 女児 79.3% - 高校 2 年生：男子 68.1% 女子 64.9% 20 歳以上：男性 57.8% 女性 50.0% ※20～30 代の女性のやせ：17.7% ・食塩摂取量（目標量を超えている成人の割合：男性 7.5 g 以上、女性 6.5 g 以上）※¹ - 男性：10.7 g（79.2%） 女性：8.8 g（77.5%） ・歩数（20～64 歳）※¹ - 男性：7,165 歩 女性：5,815 歩 （目標：男性 8,000 歩 女性 7,000 歩） ・運動習慣者の割合（20～64 歳）※¹ - 男性：22.0% 女性：20.3% ※¹ 令和 4 年度県民健康・栄養調査結果
分析・検証	
・「健康寿命」は、男性が着実に延伸しているが、女性が縮小した。このほかの関連指標では、とちぎ健康経営事業所の登録数が増加し、働く世代の健康づくりの推進に寄与した。 ・一方、県民の健康課題としては、年齢が上がるに連れて適正体重者（肥満・やせを除く）の割合が減少し、働く世代の肥満や若い女性や高齢者のやせがある。主な要因は、多様な生活様式の中で、不規則な食生活や栄養バランスの偏った食事、車社会による身体活動量の低下、若い女性の歪んだ自己体格評価などが考えられる。また、生活習慣病の発症や重症化のリスクを高める食塩摂取量は、男女ともに 8 割以上が日本人の食事摂取基準が示す目標値と比べると過剰に摂取しており、加工食品・中食・外食の利用率の増加が考えられる。 ・新型コロナの収束の影響により、R6 は全国、本県ともに自殺者が減少に転じたが、依然として高止まりの状況にある。県では、R2 以降相談窓口の体制を強化するなどにより自殺志向が見られる相当数の相談に対応した実績があり、自殺防止に一定の役割を果たしたと推察される。	

・特に SNS 相談については若者が利用しやすいLINE によるチャット形式を用い、不安の解消につながったことから、相談日・時間の拡充により相談機会を増やすことが自殺防止において有効であると考えられる。(R3(週7日): 約 10.6/日 ⇒ R6(週3日): 約 10.1 件/日) ・新型コロナ禍以降も中高年(40~50 歳代)の自殺者が多い状況が続いており、R6の本県の中高年男性の自殺者が 74 人と高止まりしていることから、新たな対策を講じる必要がある。 ・また、こどもについては、R6年の小中高生の自殺者が全国で過去最多の 527 人となり、本県でも毎年 10 人前後の自殺者が続く危機的な状況である。国は R6.11 に「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を打ち出し必要な対策を講じることとしており、本県においても早急に実効性のある取組を行う必要がある ・本人自らが相談する以外に、家族や友人等周囲が本人の変調に気付いて相談につながるケースが多くあるが、特に依存症では、相談支援窓口がわからず治療に繋がっていない。 ・また、自殺リスクの高い相談ケースの大半において、精神保健医療分野の専門的な助言・支援・治療が必要であるが、特に、過去に自傷行為等の行動化が激しいこどもの受入先の確保に困難を来した事例があり、こどもを緊急的に受け入れて専門的な治療を可能とする環境が本県には必要である。	・本県の自殺者の総数(自殺死亡率) ※丸数字は全国ワースト順位 R2: 349 人 ⇒ R5: 355 人 (17.3) ⑭ (18.5) ⑬* *R6 国集計中 計画目標 R8 自殺死亡率 14.0 ・本県の中高年(40~50 歳代)の自殺者 R2: 109 人 ⇒ R6: 112 人 (うち男性 R2: 74 人⇒R6: 74 人) ・本県の 20 歳未満のこどもの自殺者 R2: 15 人 ⇒ R6: 14 人 ※ 本県の R元~R5 の小中高生の自殺者数は累計で 57 人(全国ワースト 1 位 民間団体の試算による)
課 題	
・人口減少やデジタル化の進展、自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、社会環境が大きく変化する中で、健康寿命の更なる延伸や健康長寿高齢者の割合の増加を図るためには、従来の個人の行動と健康状態の改善を目的とした取組だけでなく、これらを促すための社会環境の質の向上が重要である。 ・そのため、健康の保持増進、生活習慣病の予防を促す仕組みとして、健康に無関心な者も含め誰もが自然と健康な食品の選択や摂取することができるような環境が重要である。 ・具体的には、産学官等が連携し、事業者は健康に配慮した食事の提供や食品の製造に関する興味・関心を高め、その商品開発に挑戦し、県民に広く流通させるとともに、県民が積極的に利用できる食環境づくりを推進する。 ・さらに、今後の人口減による物流システムの不足を考慮した食品アクセスへの課題を解決する必要がある。 ・このほか、企業・医療保険者等の多様な主体や関係する行政分野との連携・協力による栄養・食生活や身体活動・運動分野における重層的な取組が必要である。 ・こどもの自殺防止に向けては、これまでの取組に加え、新たに自殺リスクの高い対応困難事例を抱える教育機関に対する専門家の助言・支援や精神症状に応じた受け皿の整備が求められているとともに、相談支援窓口の周知や精神疾患に対する理解の促進、適切な医療機関へのつなぎが必要である。 ・精神疾患のうち自殺の大きな要因であるうつ病や依存症については、症状の正しい理解促進を図る必要がある。特に依存症対策では、相談支援窓口の周知強化が必要である。 ・さらに、こどもの健康問題、対人関係の悪化や学業不振等を引き起こしているインターネット及びゲームに関連する依存症については、発生予防に重点を置いた取組が必要である。	

- ・依存症専門医療機関及び治療拠点機関の県計画における目標値
 - アルコール
 - 専門機関(目標 5 箇所以上⇒現在 3 箇所)
 - 拠点機関(目標 1 箇所以上⇒現在 1 箇所)
 - 薬物
 - 専門機関(目標 3 箇所以上⇒現在 1 箇所)
 - 拠点機関(目標 1 箇所以上⇒現在 1 箇所)
 - ギャンブル
 - 専門機関(目標 3 箇所以上⇒現在 2 箇所)
 - 拠点機関(目標 1 箇所以上⇒現在 1 箇所)

令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
とちぎ健康 21 プラン (3 期計画) 推進事業費	289	生活習慣病検診等対策事業費	206
健康長寿とちぎづくり県民運動推進事業費	271	いのち支える心のケア対策事業費	8,690
こころの相談 SNS 事業費	10,896	地域自殺対策強化事業費	31,258
こどもの依存症対策推進事業費	5,500		

柱	2 疾病の早期発見・早期治療	関係部局	保健福祉部																												
取組概要	がん、脳血管疾患、心疾患及び糖尿病などの生活習慣病や歯・口腔の疾病などの予防や重症化を防止するため、早期発見や早期治療を推進します。																														
成 果		関連指標																													
・栃木県脳卒中啓発プロジェクトにおいて、初期症状や早期受診の啓発を行うことにより、適切な受療行動の促進を図った。 ・企業等と連携し、糖尿病重症化予防プログラムの周知を行うほか、保健指導従事者を対象とした専門家派遣事業や保健指導者スキルアップ研修等の実施により、医療保険者による取組を支援した。 ・栃木県歯科医師会等と連携し、ライフステージに応じた歯科保健対策の強化のほか、かかりつけ歯科医の定期受診に関する啓発等に取り組んだ。 ・がん診療連携拠点病院や市町を通じたがん検診受診勧奨リーフレットの配布やメディア等を活用した啓発を行うなど、がんの早期発見の推進のための取組を実施した。また、医療従事者を対象とした専門研修を実施し、がん検診の実施体制の整備を図った。専門研修：年6回実施		・脳卒中発症後3時間以内に受診した患者の割合： (R元) 37.7%→(R2) 37.5%→(R3) 40.0% →(R4) 38.3%→(R5) 36.2% ・糖尿病重症化予防プログラムに基づく取組実績																													
分析・検証		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>情報提供</th><th>受診勧奨</th><th>保健指導</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(H30)</td><td>95.3%</td><td>96.1%</td><td>10.6%</td></tr> <tr> <td>(R元)</td><td>99.1%</td><td>91.5%</td><td>15.0%</td></tr> <tr> <td>(R2)</td><td>98.5%</td><td>73.7%</td><td>8.7%</td></tr> <tr> <td>(R3)</td><td>99.9%</td><td>79.4%</td><td>8.6%</td></tr> <tr> <td>(R4)</td><td>99.1%</td><td>97.7%</td><td>8.8%</td></tr> <tr> <td>(R5)</td><td>99.2%</td><td>91.5%</td><td>9.7%</td></tr> </tbody> </table>			情報提供	受診勧奨	保健指導	(H30)	95.3%	96.1%	10.6%	(R元)	99.1%	91.5%	15.0%	(R2)	98.5%	73.7%	8.7%	(R3)	99.9%	79.4%	8.6%	(R4)	99.1%	97.7%	8.8%	(R5)	99.2%	91.5%	9.7%
	情報提供	受診勧奨	保健指導																												
(H30)	95.3%	96.1%	10.6%																												
(R元)	99.1%	91.5%	15.0%																												
(R2)	98.5%	73.7%	8.7%																												
(R3)	99.9%	79.4%	8.6%																												
(R4)	99.1%	97.7%	8.8%																												
(R5)	99.2%	91.5%	9.7%																												
・脳卒中発症後3時間以内に受診した患者の割合はほぼ横ばいにある。 ・医療保険者による糖尿病重症化予防プログラムに基づく取組実績は、情報提供及び受診勧奨は対象者の9割以上に実施しているが、保健指導については、各保険者における専門職の人材不足等の理由からコロナ禍前の実施率を下回る状況が続いている。 ・市町が健康増進法に基づき実施している歯周病検診の受診率は低い状況が続いている。 ・がん検診受診率は部位により差はあるものの、概ね増加傾向であったが、R2年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による検診控えの影響もあり、R5の受診率はほぼ横ばいとなった。		・歯周病健診（健康増進事業）受診率 (R元) 6.5%→(R2) 5.3%→(R3) 5.8% →(R4) 5.8%→(R5) 5.7% ・三大死因（がん・脳卒中・心疾患）による死者数 (人口10万人対) R5:193.5(全国順位:43) H30:208.1(45)																													
課 題		・脳卒中を含む循環器病の年齢調整死亡率は、全国と比較し下位の状況が続いている。脳卒中の初期症状の早期発見・早期受診に関して県民への更なる普及啓発や県内のどこに住んでいても迅速に治療が受けられる医療連携体制の構築に取り組む必要がある。 ・糖尿病性腎症による透析導入患者数は年々増加していることから、糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療及び合併症予防、また糖尿病重症化予防プログラムを実施する上で保険者や地域の専門職の人材育成・資質向上に取り組む必要がある。 ・生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯科健診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科健診の受診に係る啓発など、市町が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。 ・がん検診の受診率は、コロナ感染拡大時の検診控えにより目標値と乖離している。がん死亡率の減少のためには、市町等との連携による受診率向上の取組を推進するとともに、市町や検診機関の精度管理による																													
		・がん検診受診率（R4） 胃がん：R4(39.5%) R1(43.4%) 大腸がん：R4(45.7%) R1(47.2%) 肺がん：R4(52.4%) R1(54.3%) 乳がん：R4(49.9%) R1(50.0%) 子宮頸がん：R5(43.1%) R1(43.8%) 【目標：60%（R11）】																													

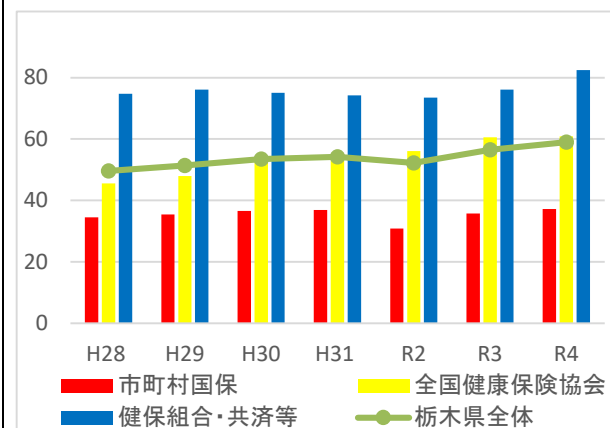
がん検診の質の向上を図る必要がある。

- ・本県の特定健診受診率は、着実に向上しているが、保険者別に受診率を見ると、市町国民健康保険の受診率が被用者保険と比較して低いことから、市町国民健康保険の受診率を向上させることにより、県全体の受診率の更なる向上を図る必要がある。

	H29	H30	R 1	R2	R3	R4	R5
栃木県	35.4	36.6	37.0	30.8	35.7	37.2	38.1
全国	37.2	37.9	38.0	33.7	36.4	37.5	38.2
目標値	60	60	60	60	60	60	60

・国保特定健診受診率（国保中央会法定報告より）

・県内保険者の種類別特定健診受診率



令和7(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
生活習慣病予防対策費	7,590	がん検診対策事業費（専門研修）	420

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2-R7）

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	14 地域包括ケアシステムの推進
ねらい	医療・介護・介護予防・生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を図る		

柱	① 介護予防・日常生活支援の推進	関係部局	保健福祉部
取組概要	高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、社会参画の促進や健康づくりの支援など、総合的な介護予防を推進するとともに、外出支援や配食、見守りなどの多様な担い手による生活支援の充実に努めます。		

成 果	関連指標																											
・住民主体による生活支援サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーター養成研修や“住民主体”の地域支え合い推進フォーラムを開催するとともに、認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する理解促進を図った。また、介護予防・自立支援に資する専門職員育成のため、研修会等を実施したほか、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援を行った。 ① “住民主体”の地域支え合い推進フォーラム（県社協共催）：参加者 93 名 ②出張どこでも認知症カフェ（認知症の本人による認知症カフェ）の開催（参加者：65 名） ③介護交流会の開催や、新聞紙面を活用した県内市町の認知症カフェの紹介 ④リハビリテーション専門職等研修会の開催（参加者：60 名） ⑤予防・日常生活支援担当者研修会の開催（参加者：41 名） ⑥課題解決型市町支援事業（実施市町：2 市町） ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民生委員による高齢者世帯への訪問活動等を地域の実情に応じて実施したほか、郵便局や宅配業者等による安否確認を行う「とちまる見守りネット」において、民間事業者等と協定を締結するなど見守り活動を実施した。 ①「とちまる見守りネット」における協定締結事業者：30 者（R7.3 月現在） ②「とちまる見守りネット」連絡協議会（開催：2 回※、参加者：62 名） ※R3、R4は書面開催のためカウントせず	(%) 介護予防につながる通いの場への 高齢者の参加率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th><th>目安値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>6.0</td><td>6.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>6.5</td><td>6.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>3.4</td><td>6.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>3.9</td><td>6.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>4.2</td><td>7.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>4.9</td><td>7.5</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>7.8</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>8.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (%)	目安値 (%)	H30	6.0	6.0	R1	6.5	6.3	R2	3.4	6.6	R3	3.9	6.9	R4	4.2	7.2	R5	4.9	7.5	R6		7.8	R7		8.0
年度	実績値 (%)	目安値 (%)																										
H30	6.0	6.0																										
R1	6.5	6.3																										
R2	3.4	6.6																										
R3	3.9	6.9																										
R4	4.2	7.2																										
R5	4.9	7.5																										
R6		7.8																										
R7		8.0																										
分析・検証																												
・H30 から R1 年度にかけては、市町による一般介護予防事業の取組が進展し、通いの場の設置数が増加したことや活動内容の多様化により、高齢者が参加しやすくなったことで、参加率は順調に増加した。 ・R2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、高齢者が通いの場への参加を控えるとともに、開催規模や参加人数の縮小等、通いの場の活動が制限されたことや、生活様式の変化等により高齢者の参加が低迷したと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、通いの場の活動は徐々に再開しているものの、要介護度や身体機能低下が進行し、通いの場への復帰が困難となった高齢者が少なくないことや、活動への参加者の世代交代がうまく行われなかったことなどにより、参加者数は戻りきっていない状況にある。																												

・「とちまる見守りネット」について、県 HP で周知するほか、経済団体や包括連携協定事業者等へ協定締結を働きかけたことで、参加事業者が R 2 24 社→R 6 30 社に増加した。			
課 題			
・団塊の世代全てが後期高齢者となる 2025 年に向け、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた結果、地域で高齢者を支えるための基盤は概ね整備されたが、地域資源や市町の体制、住民意識等が異なることから取組の進捗状況に違いが生じている。 ・はつらつプラン九期計画で中期的目標として設定した 2040 年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援に重点的に取り組んでいく必要がある。 ・コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識された一方で、5 類移行後において高齢者の参加率はコロナ禍前に戻りきっていないことから、県として、介護予防・日常生活支援の更なる推進に向けて、市町が実施する多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを引き続き支援する必要がある。 ・高齢者を含む孤独・孤立に悩む人を取り残さない社会の実現に向けて、地域の関係者（分野を超えた官民の主体）がネットワークを構築し連携・協働し、孤独・孤立対策を総合的に推進する必要がある。			
令和 7 (2025) 年度 主な事業			
単位事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
地域包括ケアシステム人材育成事業費	6,037	介護予防市町村総合支援事業費	7,973
認知症のひと家族に対する支援事業費	3,345	地域課題分析支援事業費	2,072
地域福祉総合推進事業費 (孤独死防止見守り事業)	17	孤独・孤立対策推進事業費	450

柱	2 在宅医療・介護連携の推進		関係部局	保健福祉部
取組概要	本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けられるよう、地域の実情や県民のニーズを踏まえた在宅医療の基盤整備を推進するとともに、市町における在宅医療・介護連携の推進に向けた支援の充実に努めます。			
成 果			関連指標	
・訪問看護師の確保・育成・定着を図るため、2次保健医療圏ごとに訪問看護教育ステーションを設置し、潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等を実施した。 ・経験豊富な訪問看護ステーションに訪問看護教育ステーションを委託したことにより、具体的な実務に係る助言、同行訪問、相談支援等を受けることが出来るようになったため、看護師の育成・定着につながった。 体験研修：R3：42 日→R5：118 日、相談支援：R3：214 件→R5：150 件、勉強会：R3：11 回→R5：13 回 訪問看護事業所の訪問看護職員数：R3:786.1 人→R5:947.9 人、R3→R5 比 20%増 ・訪問看護ステーション設備整備支援事業により、未設置市町への設置につながった。 訪問看護ステーション設備整備支援事業 R3：1 件→R5：3 件 ※うち未設置市町 1 件（R5） ・看護職員再就業支援研修を実施して、未就業看護職員の再就業を支援すること等により、看護職員確保に向けた取組を行った。			・訪問看護職員数 786.1 人（R 3：常勤換算） 947.9 人（R 5：常勤換算） ・人口 10 万人対訪問看護職員数 45.0 人（R 3：常勤換算・37 位） 53.4 人（R 5：常勤換算・39 位） ・訪問看護事業所数 134 施設（R 3） 176 施設（R 5） ・人口 10 万人対訪問看護事業所数 7.0 施設（R 3：45 位） 9.2 施設（R 5：40 位） ・看護職員再就業支援研修受講者数 R 5：370 人 R 6：382 人 看護職員数（人口 10 万人対）	
分析・検証				
・人員不足や経営状況の悪化等により訪問看護ステーションの休廃止が見られる。人口や移動距離の点から事業者にとって採算が見込めない地域だと思われるため、地域により偏在がある。 ・看護職員再就業支援研修等のほか、新規養成や離職の防止に取り組むことにより、看護職員数は増加し、全国平均となったが、依然全国順位は下位にとどまっている。				
課 題				
・増加した訪問看護ステーションの質の維持・向上に努めていく必要がある。 ・人員不足等に伴う休廃止を抑制するため、訪問看護ステーションの大規模化についても進めていく必要がある。 ・医療・介護需要の増加が見込まれることから、看護職員の新規育成、離職防止、再就業支援を強化する必要がある。未就業看護職員に対する就業相談や研修などにより再就業を促進していくとともに、医療の高度化や専門化に対応できる専門性と資質の向上を図る必要がある。				
令和 7（2025）年度 主な事業				
単位事業名		予算額（千円）	単位事業名	
訪問看護ステーション設備整備支援事業費		6,000	訪問看護ステーションサポート事業費	
訪問看護教育ステーション事業費		12,234	訪問看護普及啓発事業費	
看護職員キャリア継続支援事業		16,938	再就業促進費（ナースセンター）	
認定看護師養成支援事業		28,825		

柱	③ 介護基盤の整備と人材の育成・確保	関係部局	保健福祉部、県土整備部
取組概要	高齢者や家族の生活環境に応じた介護サービスが提供できるよう、在宅・施設サービス等の基盤整備を推進するとともに、介護サービスを支える人材の育成・確保に取り組みます。		
成 果		関連指標	
・介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施した。 ・介護現場の生産性向上に重点的に取り組むため、介護ロボットやＩＣＴ機器等の介護テクノロジーの定着支援を実施した。 ・介護職員数（要介護（要支援）認定者１万人対）はH30(2018)基準値 2,901 人に対し、R5(2023)実績 2,845 人と、高齢者人口の増加に伴い要介護（支援）認定者数は増加した一方、介護職員数の伸びが追いつかず、１万人あたりの介護職員数は減少した。		・介護職員数（要介護（要支援）認定者１万人対）H30：2,901 人 R5：2,845 人 ・ハローワークへの出張相談： R6 相談件数 190 件（125 日） ・就職フェア：５回 R6 来場者計 219 名、採用数 22 名 ・R6 介護テクノロジー助成：216 事業所 ・介護事業所の介護テクノロジー導入割合： R7.1 現在：37.4%	
分析・検証			
・介護現場における生産性向上については、県と介護関係団体等が連携して設置した「栃木県介護現場革新会議」でも介護テクノロジー導入支援の重要性との指摘やきめ細かく様々な事業所に展開すべきという意見が出たほか、国の補助要領においても事業所の介護テクノロジー導入割合を令和８年度末に 50%、令和 11 年度末に 90% を目標としてＫＰＩを定めるよう求めていることから、生産性向上に向けた取組のより一層の推進が求められている。 ・これまでの様々な取組により介護現場の魅力の向上、人材育成等に取り組んできたが、「栃木県介護現場革新会議」においてもこれらの施策が正しくすべての事業者が届いていないという点、魅力を高めた職場の環境を正しく外部に周知できていない（周知の手法を含む）点及び業務を効率化するシステムの導入が進んでいない点について指摘された。これらにより、介護事業所や求職者が必要な情報をワンストップで得ることができるシステムの導入や、他県の優れた採用活動の横展開など、介護現場を支えるＤＸに新たに取り組む必要があると考えられる。			
課 題			
・介護人材確保に当たっては、「多様な人材の確保」、「人材の育成・資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を柱に積極的に取り組む必要がある。 ・生産年齢人口が減少する中、人手不足が続く介護分野では、介護人材確保に取り組みつつ、限られた人員で効率的に運営できる介護現場への変革を推進するため生産性向上に重点的に取り組むことが重要であり、介護ロボットやＩＣＴ機器等の介護テクノロジーの普及を業界全体で推進していくため、県が主体的に伴走支援をしていく必要がある。 ・介護現場を支える採用活動や事務効率化等を強化するため、ＤＸにより以下の取組を推進する必要がある。 ①県内外の求職者に向けた介護事業のイメージアップや県内の事業所情報などを発信するため、県が主体的に発信の場であるポータルサイトを構築・運営する。 ②・ウェブアプリを活用した新たな働き方であるスポットワークやＳＮＳを活用した採用に係る情報発信な			

ど先進的な取組について効果的に活用するためのモデル作成及び横展開 ③介護事業所とケアマネジャーとのケアプラン手続の効率化を図るため、ケアプランデータ連携システムの普及に向けた面的導入支援 ・高齢者や家族の生活環境等に応じた介護サービスが確保されるよう、在宅サービスや施設サービス等の基盤整備を推進するとともに、施設の整備に当たっては、長寿命化を併せて推進する必要がある。	
--	--

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
介護人材参入促進事業費	26,843	介護労働環境・処遇改善事業費	14,505
外国人介護人材活躍推進事業費	35,993	介護基盤整備等事業費	681,390
開設準備経費助成事業費	765,656		

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」取組評価シート（R2－R7）

横断的目標	未来技術をとちぎの新たな力にする	戦略	15 未来技術を活用したとちぎづくり
ね ら い	未来技術を活用し、県内経済の発展と地域課題の解決の両立ができるとちぎをつくる		

柱	1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり	関係部局	全部局
取組概要	Society5.0 の実現に向け AI、IoT 等未来技術の活用における県民意識の醸成を図るとともに、地域の実情に応じた環境整備を促進します。		

成 果	関連指標
・ 5G の展開率が R3 年度末 88.2% から R5 年度末 96.9% に上昇した。 ・ オープンデータについては、H28（2016）に本格運用を開始したオープンデータサイトを R4 に現在の新カタログサイトに再構築し、データ公開数は R3 年度末 251 セットから R6 年度末 268 セットに増加させた。	
分析・検証	
・ 5G のうちサブ 6 の整備が遅れているため、早急に整備される必要がある。（R5 年度末サブ 6 展開率 全国平均 91.0% 茨城県 66.8%、栃木県 67.1%、群馬県 62.2%） ・ オープンデータについては、庁内への働きかけにより公開データ数は増加しているものの、機械判読できる形式ではないものが多くみられる。	
課 題	
・ デジタル社会の基盤となる 5G 等の通信インフラが早期に整備される必要がある。 ・ 機械判読ができるようオープンデータの整理方法など運用ルールを確立し、ユーザーが使いやすいデータを増加させていく必要がある。	

令和 7（2025）年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）

柱	2 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援	関係部局	全部局
取組概要	市町をはじめ、産学官や民間との連携等により、地域の課題を解決する未来技術の実用化等を支援します。		
成 果		関連指標	
- デジタル技術を活用して地域課題解決につなげる仕組みである「とちぎデジタルハブ」を運営した。 - スマートシティの取組を推進するため、道路・河川等インフラ情報や空き家情報、防災情報などのデータを連携させ、県民の利便性向上に繋がるサービスを提供するための情報基盤である「データ連携基盤」を構築中である。 - 災害発生時の迅速かつ円滑な情報収集及び防災関係機関間との情報共有ができるよう、次期防災情報システムを整備することとし、令和10年度の運用開始に向け、令和6、7年度に調査・設計を実施中である。		未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数（累計） R 2：一件 R 3：3件 R 4：7件 R 5：18件 R 6：21件	
分析・検証			
- とちぎデジタルハブのプロジェクトの進捗や成果の周知、課題の掘り起こしなどにより、地域課題の解決に向けた機運が高まり、プロジェクト数が増加した。 - データ連携基盤の運用開始時には、地理情報システム（次世代 GIS）及び空き家対策総合プラットフォームを接続し、わかりやすい災害情報や空き家情報の提供を可能とすると共に、システムを越えた施策間の連携が促進される。		未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数（累計） R 2：14 市町 R 3：16 市町 R 4：18 市町 R 5：22 市町 R 6：25 市町	
課 題			
- 県民の生活の質の向上や、人口減少や少子高齢化等により顕在化する地域課題の解決を図るには、市町や企業等と共にデジタル技術の実装を目指す体制等を構築していく必要がある。 - 県民の利便性向上に繋がるスマートシティサービスの提供を推進するため、データ連携基盤に連携するデータやシステムを拡充していく必要がある。		地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数（累計） R 2：一件 R 3：7件 R 4：11件 R 5：14件 R 6：20件	
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎデジタルハブ事業費	66,905	データ連携基盤構築事業費	205,723
次期防災情報システム整備事業費	50,000		

柱	③ デジタル人材の育成・確保	関係部局	全部局
取組概要	ＩＣＴの効果的な活用等により、児童生徒の情報活用能力等を向上させていくほか、県内企業等においてデジタルツールを使いこなせる人材の育成・確保に取り組みます。		
成 果		関連指標	
・ＤＸに関する各種研修（市町ＤＸ研修、デジタルマーケティング活用人材育成研修、ＥＢＰＭ研修等）を実施し、県職員及び市町職員の意識変革や、デジタルに関するスキルを持つ職員の育成を図った。 ・Ｒ６から高齢者等のデジタルに苦手意識を有する方を支援する人材の育成のため、スマートフォンの利用において躰しやすいポイントや相談内容に合わせたコミュニケーションの図り方などの研修を実施した。（研修会 14 回開催 受講者延べ 472 名）。 ・平成 29 年に改訂された学習指導要領により、令和 2 年度から小学校におけるプログラミング教育が必修化となったことを踏まえ、各学校において、プログラミング教育の目的についての理解を深め、各教科等において創意工夫ある実践を展開することができるよう、プログラミング教育応援チームを実施した。 ・育成すべき資質・能力を明確に示したモデルカリキュラムを作成し、各校が発達の段階に応じた授業を計画・実施できるよう調査研究を進めている。 ・児童生徒や保護者向けリーフレットを作成し、県公式ＬＩＮＥによる発信を通して啓発活動を行い、ネットトラブルの未然防止に努めた。また、学校の教育活動全体において児童生徒の発達段階や特性を考慮した指導の充実が図られるよう、「ＧＩＧＡワークブックとちぎ」を作成するとともに、教員に対する研修を実施した。 ・各小・中学校への訪問や教育課程研究集会を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で有効なツールであるＩＣＴ機器の効果的な活用について指導助言を行うとともに、動画を作成するなどして好事例を県全体に普及した。 ・教育課程研究協議会において、ＩＣＴ機器の活用事例や課題について教科ごとに共有し、本県の高等学校教育の改善及び充実、教員の指導力向上に向けた活動をととして、生徒の情報活用能力やＩＣＴリテラシーの効果的な育成に取り組むことができた		・年間指導計画にプログラミング教育を位置付けている学校：93.5% （令和 6 年度 小・中学校教育課程等に係る調査） ・プログラミング学習指導の実施時数 小学校 5 年生 平均 5.8 時間 小学校 6 年生 平均 6.7 時間 ・10 回以上プログラミングに関する学習指導を行っている学校 小学校 5 年生 17.7% 小学校 6 年生 21.5% ・1 回も行っていない学校 小学校 5 年生 4.8% 小学校 6 年生 1.5% （令和 4 年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査：文部科学省） ・プログラミング教育応援チーム実績 R2 上三川町立明治南小学校、鹿沼市立栗野小学校、益子町立益子小学校、小山市立小山第三小学校 R3 那須烏山市立江川小学校、那須塩原市立東小学校、足利市立山前小学校 R4 野木町立南赤塚小学校、那須烏山市立烏山小学校、那須塩原市立関谷小学校、佐野市立田沼小学校	
分析・検証			
・難易度や目的に応じた研修体系の導入や外部講師による実践的な研修に加え、関係課が連携して取り組むことで、職員の意識変革やデジタルに関するスキルを持つ職員の育成につながった。 ・デジタルデバインド対策研修の実施によって、サイト利用やLINE 利用の相談支援、スマートフォンの利用促進を支援する機運を醸成することができた。 ・各小学校では、地域人材を活用し、プログラミング教育に関する情報や指導上の工夫について助言をいただいたり、ＩＣＴ支援員による授業支援を行ったりするなど、プログラミング教育の充実に向け、ＩＣＴ支援員等と連携した指導を実施している。 ・教員の情報モラル指導力については、研修等を通じて着実に向上してきている。一方で、SNS をはじめとする情報モラル上の諸課題に起因する児童生徒のトラブルは依然として高い水準で推移しており、引き続きの対策が求められる。 ・教育課程研究集会の好事例をまとめた動画や資料を、授業研究会での指導助言や校内研修の際の資料として活用しており、各学校におけるＩＣＴ機器の効果的な活用の具体的なイメージの共有を図っている。 ・ＩＣＴ活用に関する研修の実施や実践事例の情報共有等により、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力は向上している一方、ＩＣＴを活用する指導方法への転換に不安を抱える教員も存在しており、大幅な上昇には至っていない。			

課 題			
・デジタル社会の形成を推進していくためには、職員のレベルや各市町のDX推進度合いに応じた各種研修を継続的に実施する必要がある。加えて、県全体でデジタルツールを使いこなせる人材の育成に向け、県民がデジタルに触れる機会の提供や、データ利活用の機運醸成を図っていく必要がある。 ・デジタルデバйд対策の効果を高めるためには、受講者のレベルにあった研修となるよう工夫を重ねるとともに、地域における支援状況も必要に応じて把握するなど、受講後の連携等も図る必要がある。 ・必修化から数年が経ち、地域や学校においては、年間指導計画にプログラミング教育を位置付けるなど取組の定着が図られている一方で、プログラミング教育に対する教員の意識や取組の差が生じやすいことを踏まえ、手引き等の周知に加え、実態を踏まえ、好事例を発信していくことが求められる。 ・SNS上のトラブルや生成AIなど、児童生徒が安全にインターネットを利用するための情報モラルへの対応が求められる。 ・指導者用デジタル教科書について、小学校は99.7%、中学校は99.4%の学校で整備されており、授業等で活用されている。一方で、児童生徒一人一人の学習者用デジタル教科書については、国から英語及び算数・数学で提供が始まったばかりであり、学習者のツールとしての効果的な活用について支援していく必要がある。 ・情報活用能力やICTリテラシーに関する活用事例の共有が見られるようになったが、学校間格差や個人格差がある。			
令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額(千円)	単位事業名	予算額(千円)
とちぎデジタル戦略推進事業費	9,659		
とちぎDX体制強化事業費	50,429		

柱	4 デジタル・ガバメントの推進	関係部局	全部局
取組概要	県民や企業の行政手続等に係る利便性を高めるため、行政におけるデジタル化を推進します。		
成 果		関連指標	
・オープンデータについては、H28（2016）に本格運用を開始したオープンデータサイトをR4に現在の新カタログサイトに再構築し、データ公開数はR3年度末 251 セットからR6年度末 268 セットに増加させた。 ・デジタルマーケティングの手法を用いて、情報発信関連事業に対する助言・相談対応を実施した結果、サイト新規訪問者数の増加やディスプレイ広告を用いた防災意識の啓発など効果的な事業の実施につながった。 ・R5から市町のDXを促進するため専門的な知見を有するアドバイザーを派遣し、DX体制構築や施策検討、人材育成・活用等について、先進事例を踏まえながら助言するなど市町支援を実施した。 （支援市町数 R5：17市町 R6：18市町） ・「とちぎ行革プラン2021」及び「とちぎデジタルスイッチ」により計画的に取組を進め、電子申請※提供手続数及び利用件数は順調に増加している。 ※ 電子申請：「栃木県電子申請システム」のほか国等が構築したシステムによる電子申請を含む。 ・栃木県電子申請システムの改良による県民サービスの向上を図った。 ① 申請書等への押印廃止（R3年1月～） ② 申請手続に係る手数料等について、電子納付ができるよう機能を追加した。（R4年11月） ③ 申請手続に係る手数料等について、現金によるコンビニ納付ができるよう機能を追加した。（R7年1月） ④ 利用者視点で、入力しやすいフォームに改良した。（R6年9月） 主な改良点：縦に長い入力ページをタブに分割する機能を登載		・未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数（累計）（再掲） R2：14市町 R3：16市町 R4：18市町 R5：22市町 R6：25市町 ・電子申請提供手続数 R1（2019）：34手続 →R6（2024）：618手続 ・電子申請利用件数 R1（2019）：112,187件 →R6（2024）：293,479件 ・電子納付機能導入手続数 R5年4月1日時点：7手続 →R7年4月1日時点：126手続 ・電子納付件数 R4年11月：85件 →R7年2月：283件 3月：6,268件※ ※ R7年3月に急増した理由は、県立高等学校の入学料の電子収納があったため。 ※ 収入証紙廃止に向けた電子収納への切替えが進んでいることから今後増加が見込まれる。	
		・電子調達システム（①）や電子契約システム（②）の利用を促進したほか、収入証紙廃止に代わる新たな収納方法として、POS レジの導入による手数料等収納のキャッシュレス化（③）を推進した結果、事業者や県民の利便性向上につながった。一方で、電子請求書クラウドシステム（④）については、実績が伸び悩んでいる。	

【令和6年度実績】

- ①電子調達システム（R5.4月～全庁運用開始）：904件（参考）R5：835件
 - ②電子契約システム（R6.4月～全庁運用開始）：1,579件（うち、公共工事1,191件、公共工事以外388件）
 - ③POSレジによる電子収納（R6.10月～一部運用開始）：318件、6,322千円
収入証紙による収納から電子収納への移行手続数：784手続（うち245手続がR6年10月に移行済み）
 - ④電子請求書クラウドシステム（R6.4月～全庁運用開始）：請求書受取件数350件、事業者満足度56%
- ・財務会計事務に関する疑問を効率的・効果的に解決するため、FAQシステム導入を決定し、会計事務のDX化を推進した。

分析・検証

- ・オープンデータについては、庁内への働きかけにより公開データ数は増加しているものの、機械判読できる形式ではないものが多くみられる。
- ・デジタルマーケティングに関する難易度や目的に応じた研修体系の導入や外部専門人材による実践的な助言に加え、関係課が連携して取り組むことで、職員の意識変革やデジタルに関するスキルを持つ職員の増加が図られた。一方で、庁内の広報経費に占めるデジタルの割合は4割弱にとどまっている。
- ・アドバイザーを有効に活用し、各種計画策定や業務のデジタル化等を進める市町がある一方で、人材不足等によりデジタル化が遅延傾向にある市町がある。
- ・令、条例等に基づく手続について棚卸調査を行い、オンライン化の実現が容易であり年間の申請件数が多いものを優先手続として設定し、全庁への取組を働きかけた結果、電子申請提供手続数が増加した。
- ・収入証紙廃止（R8.3）に向けた電子収納への切替えをきっかけとして、手続のオンライン化が進んだ。
- ・システムの操作方法等について、職員ニーズを踏まえた解説の充実を図ることにより、利用が増加した。
- ・栃木県電子申請システムについて、利用者の入力のしやすさを意識したページづくりをシステム事業者に働きかけることで改良を実施した。
- ・電子調達システムについては、周知を徹底したほか、②電子契約システムについては、新規登録の競争入札参加資格者に対し、審査結果通知に周知用チラシを同封するなど、機会を捉えた周知により利用促進を図り、順調に実績を上げることができた。
- ・POSレジによる電子収納については、各種広報媒体を活用した周知、全庁挙げての団体への事前説明等により、収入証紙が使用可能な状況下においても、右肩上がりで実績を伸ばすことができた。また、収納実績の集計事務の自動化や集約化などにより、事務の効率化を図ることができた。
- ・電子請求書クラウドシステムについては、利用範囲の拡大など運用面における改善を行ったが、システムの操作性などに課題があり、実績が伸び悩んでいる。

課 題

- ・機械判読ができるようオープンデータの整理方法など運用ルールを確立し、ユーザーが使いやすいデータを増加させていく必要がある。
- ・デジタルマーケティング手法の活用が進んでいるものの、さらなる効果の発現には、デジタルの有効性についての理解促進やより高度なスキルの習得のため、引き続き各種DX研修等を実施する必要がある。また、デジタル化した行政に県民が対応していけるよう、県全体でデジタルツールを使いこなせる人材の育成に向け、県民がデジタルに触れる機会の提供や、データ利活用の機運醸成を図っていく必要がある。
- ・県民に利便性向上を実感してもらうためには、身近な市町のDXを促進することも重要であり、各市町の状況に応じたより詳細な支援が可能となるよう体制等を構築する必要がある。
- ・三層の対策※により、マイナンバー利用事務は栃木県電子申請システムを利用することができないため、マイナ

- ・電子請求書クラウドシステム
デジ田交付金 R6 年度 KP1
請求書受取件数：10,000 件/年
事業者満足度：50%

- ・収入証紙による収納から電子収納への移行手続数

移行時期	計	POS レジ	電子申請	電子納付
令和6年10月	245	232	6	7
令和7年4月	145	41	9	95
令和7年10月	394	348	26	20
計	784	621	41	122

ンバー利用事務に係る行政手続のオンライン化を推進するためのシステム等の環境整備が必要である。

※ セキュリティ対策上、マイナンバー利用事務系、L G W A N 接続系、インターネット接続系のそれぞれを分離する対策。

- ・電子契約システムについては、利用促進の余地があることから、事業者への積極的な周知やシステムの利便性向上など、より効果的な運用を検討する必要がある。
- ・収入証紙による収納の電子納付への移行を令和7年度末までに完了するため、庁内の調整、関係機関との連携、県民への周知徹底に努める必要がある。なお、POS レジによる電子収納について、県民の利便性を更に高めるとともに、公金の安全、確実かつ効率的な管理を推進するため、収入証紙以外の方法で収納している手続への適用拡大を検討する必要がある。
- ・電子請求書クラウドシステムについては、利用促進に当たり様々な課題があることから、システム運用の在り方について抜本的に検討を行う必要がある

令和7(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額(千円)	単位事業名	予算額(千円)
とちぎデジタル戦略推進事業費	9,659	情報システム等効率化事業費	75,968
とちぎDX体制強化事業費	50,429	FAQ システム運用事業費	4,741
電子調達システム運営費	12,169	手数料収納キャッシュレス化事業費	43,731
電子請求書クラウドシステム運用事業費	60,013	電子契約システム運用事業費	957